

平成 20 年度

# 事業報告書



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

## 日本赤十字社の使命

わたしたちは、  
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、  
いかなる状況下でも、  
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

## わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

## わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、  
人道の実現のために、  
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、  
人の痛みや苦しみに目を向け、  
常に想像力をもって行動します。

# 目 次

ページ

I	主要項目別事業報告	1
1	国際活動の充実	1
2	国内災害救護体制の充実強化	18
3	健康・安全のための知識と技術の普及	25
4	医療事業の充実	28
5	看護師の教育	40
6	血液事業の推進	44
7	社会福祉事業の実施	55
8	青少年赤十字の活動	61
9	赤十字ボランティアによる活動	66
10	社員募集の推進と財政基盤の強化	69
11	広報体制の充実	73
12	職員の資質向上	77
13	業務の適正な執行	78
II	施設整備等	79
	施設の移転・増改築工事等(平成20年度竣工)	79
III	日本赤十字社現勢	80

## I 主要項目別事業報告

### 1 国際活動の充実

#### 事業の概要

平成 20 年度は、ミャンマーサイクロン、中国大地震など、相次ぐ大規模災害に対して、救援・復興支援事業を実施しました。ジンバブエでは、コレラが大発生し甚大な被害が生じたため、ERUチームを派遣して救援活動にあたりました。さらに、世界各地で絶え間なく続く紛争や自然災害、感染症、保健衛生上の問題などに対して、国際赤十字のネットワークと、日本赤十字社の人材やノウハウを活かして人道支援を実施しました。

#### (1) 武力紛争や政情不安による犠牲者支援

国連開発計画の発表によると、過去 20 年間に発生した武力紛争による死者は、300 万人を超えています。その武力紛争の 3 割以上が、世界の最貧国が集中するアフリカ地域で発生しています。

日本赤十字社は、平成 20 年度も、長年にわたって続く武力紛争や突発的な騒乱など、様々な人道危機に対応するため、資金援助や、医師や看護師の派遣による、医療救援活動や現地医療スタッフへの教育などを行いました。主な事業は以下のとおりです。

##### ア ガザ人道危機

パレスチナ自治区のガザ周辺の地域では、平成 20 年 12 月 27 日からイスラエルとパレスチナとの武力衝突が始まり、平成 21 年 1 月 18 日の停戦合意までに死者 1,300 人以上、負傷者 5,300 人以上という甚大な被害をもたらしました。

日本赤十字社は、国際赤十字の調整のもと、2,400 万円の資金援助を行い、パレスチナ赤新月社及びダビデの赤盾社（イスラエルの赤十字社に相当）が行う、負傷者等の救急搬送や緊急診療所の開設、こころのケア、輸血用血液の備蓄等の活動を支援しました。

##### イ パキスタン紛争

パキスタンでは、平成 20 年 8 月から、アフガニスタンとの国境に近いバジャウル地区においてパキスタン軍と武装勢力の戦闘が激化し、40 万人以上の避難民が発生しました。こうした避難民の 80%は女性や子どもといわれており、現地の病院には紛争による負傷者が殺到しました。

赤十字国際委員会（以下「ICRC」という。）は、パキスタン赤新月社

と連携し、食料、生活用品及び防寒具の配布、清潔な飲料水等の供給及び衛生施設の設置、負傷者に対する医療活動等を実施しました。

また、離散家族支援の一環として、パキスタン赤新月社の協力も得ながら、今回の戦闘により被災した家族間での連絡ができるように携帯電話サービス等を実施しました。

日本赤十字社は、これらの活動を行う I C R C からの援助要請に応え、2,150 万円の資金援助を行うとともに、I C R C のペシャワール病院に病院事業責任者として日本赤十字社の看護師を派遣しています。

## **ウ アフガニスタン人道危機**

長引く国内紛争により、アフガニスタンの人々は依然として人道的危機に直面しています。特に平成 20 年初頭の冬は厳しく、I C R C はアフガニスタン全土において、食料支援等の人道活動を拡大しました。さらに、世界的な食料価格の高騰もあり、アフガニスタン北部の人々は、紛争に加えて、食料生産量が減少した結果、価格が高騰するという厳しい状況に置かれています。

I C R C は、アフガニスタン赤新月社と共に、北部 5 県の紛争被災地において 10 万 5,000 人 (15,000 世帯) を対象に食料支援等の活動を行っており、日本赤十字社は、I C R C からの援助要請に応え、2,000 万円の資金援助を行いました。

このほか、日本赤十字社では同国のカンダハールの病院を支援するため、I C R C の要請を受けて日本赤十字社の医師と薬剤師を約半年間派遣し、妊婦や婦人の患者を診療する現地医療関係者の支援を行いました。

## **エ タンザニアにおける難民支援**

アフリカ東部のタンザニアは、隣国のコンゴ民主共和国やブルンジ共和国などから政情不安や迫害を逃れた人々が流入しています。平成 21 年 6 月現在、難民帰還が積極的に進められているものの、タンザニア赤十字社は今なお 12 万人以上の難民に対し、保健医療サービス等を提供しています。

日本赤十字社は、タンザニア赤十字社のコンゴ・ブルンジ難民支援事業を継続的に支援しています。平成 20 年度は、約 2,200 万円の資金援助を行ったほか、看護師 1 人を派遣し、難民キャンプにおける保健医療活動を支援しました。

## (2) 自然災害被災者への救援、災害対策

近年、気候変動が原因と見られる異常気象により、世界では台風、洪水、干ばつなどの自然災害が増加傾向にあります。国際赤十字・赤新月社連盟（以下「連盟」という。）の調査によれば、平成 20 年の自然災害被災者数は世界で 20 万人を超えるといわれています。

日本赤十字社は、平成 20 年度もアジア地域を中心に、災害被災者への医療救援や救援物資の配付や資金援助等を行いました。また、自然災害による被害を予防・軽減するための災害予防事業にも、積極的に取り組みました。主な事業は以下のとおりです。

### ア ミャンマーサイクロン災害救援・復興支援

平成 20 年 5 月 2 日に発生したミャンマーのサイクロン「ナルギス」は、240 万人が被災し、14 万人が犠牲となる大きな被害をもたらしました。日本赤十字社は、発災後まもなく医師や救援物資担当職員を派遣して現地で救援活動を行うとともに、約 5 億円の救援物資配付を行いました。

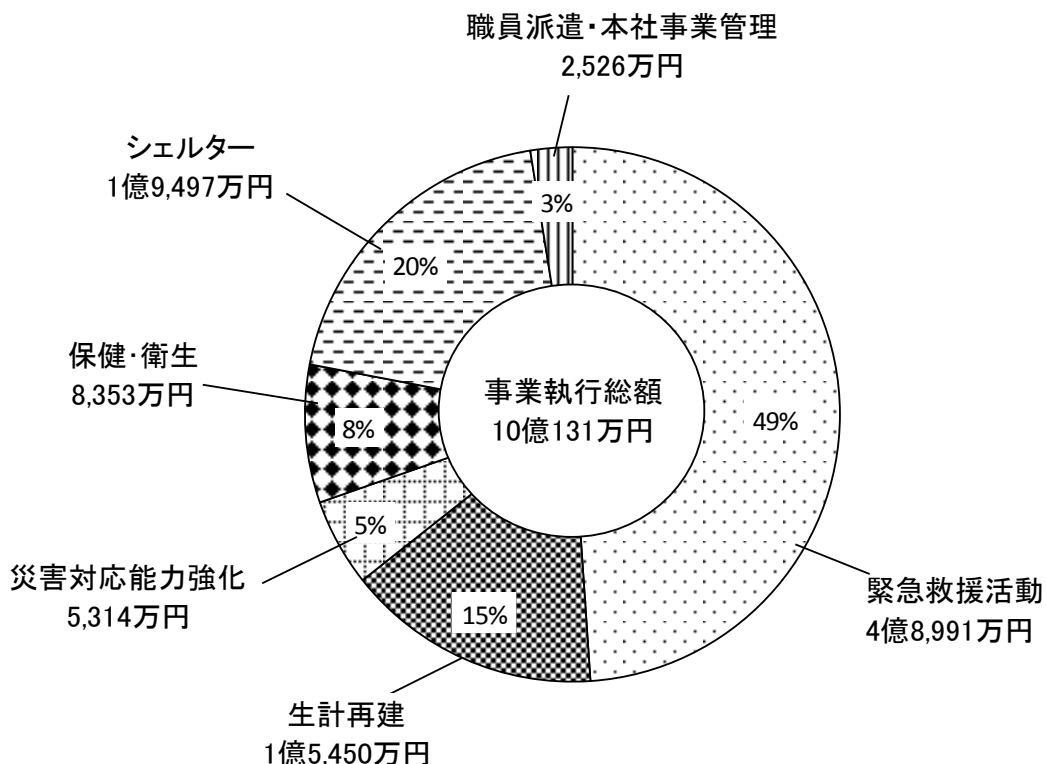


被災者との協力による救援物資の荷おろし

同年 11 月からは本格的に復興支援が始まり、日本赤十字社は連盟を通じて、生計再建、保健・衛生、シェルター建設、防災・災害対応能力強化の各事業を支援しています。また、平成 21 年 3 月には日本赤十字社・ミャンマー赤十字社間で、被災した小学校の再建に関する事業協定書が締結されました。

小学校再建事業は、深刻な被害を受けたミャンマー南部のエヤワディ管区の 7 郡において、2 年間で計 71 校の建設を予定しています（うち 11 校はサイクロンシェルター型）。

ミャンマーサイクロン災害復興支援事業 執行総額



イ 中国大地震救援・復興支援

平成20年5月12日に発生した中国四川省を震源とするマグニチュード8の大地震は、死者、行方不明者あわせて8万7,000人以上という未曾有の被害をもたらしました。緊急救援においては、地震で家を失った450万世帯や、余震におびえる被災者のためのテントの供与が急務であったことから、日本赤十字社はテント9,400張余りをいち早く被災地に届けた他、石鹸やタオル等の衛生用品、また米や油などの食料の支援も行いました。

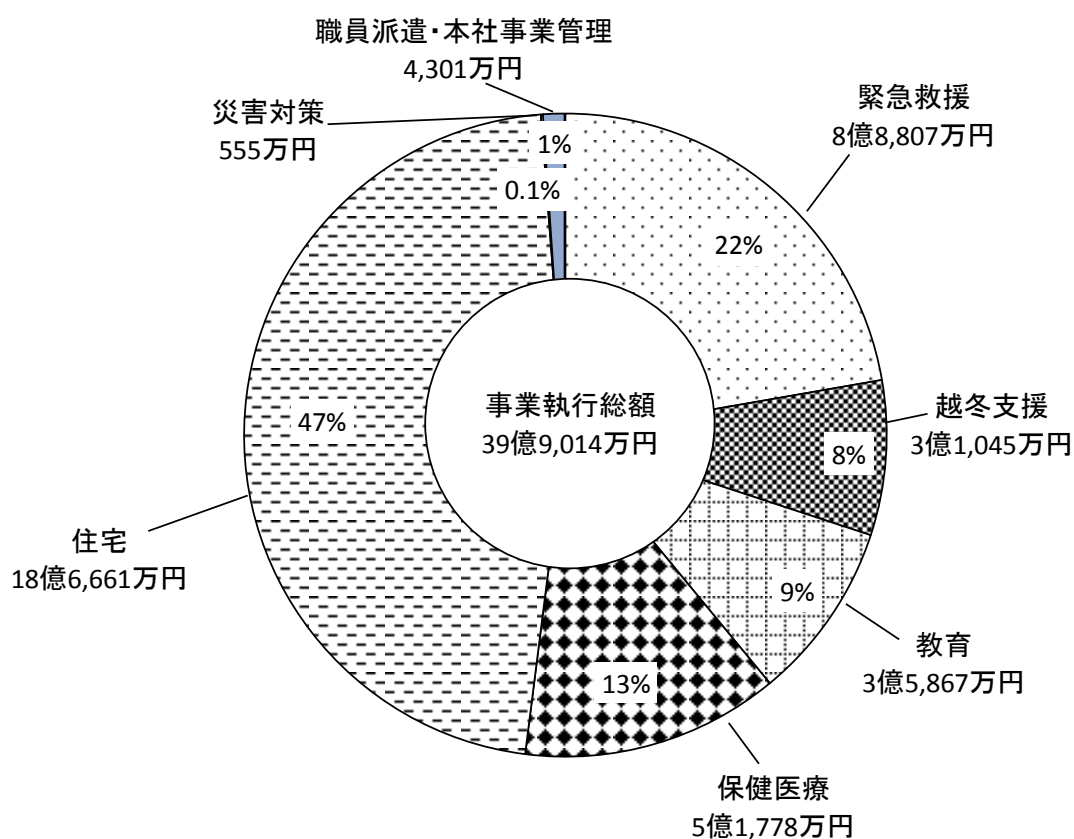


越冬支援の布団を受け取る  
四川省の被災者

被災地では、中国政府の迅速な対応により、都市部を中心に早い段階から仮設プレハブ住宅が立ち並びましたが、多くの被災者が住む山間の農村部では、人々が所有する農地の近くに点在するため、各自が廃材やテントなどを組み合わせて作った急場しのぎの住居で厳しい冬を迎えました。このような被災者約8万2,000人に対して、越冬支援として布団と防寒服を届けました。

また、本格化する復興支援事業に向けて、平成 20 年 10 月に駐在員を派遣し、主に学校、病院、住宅の再建を柱とした復興支援事業に取り組んでいます。学校及び病院の多くは今もなお仮設プレハブ施設等で授業や診療を続けており、日本赤十字社は被災した 3 省（四川省、甘肅省、陝西省）において、外部からの支援がまだ得られていない地域を中心に、学校 14 校、病院 59 ヶ所の再建に関する事業協定書を締結しました。また、国際赤十字を通じ、約 9,000 世帯を対象に住宅再建の支援も行っています。

### 中国大地震復興支援事業 執行総額



## ウ ジンバブエ・コレラ救援

ジンバブエ共和国では、平成 20 年 11 月上旬から首都ハラレを中心にコレラが大発生し、12 月中旬には死者 1,000 人以上、感染者は 20,000 人以上という深刻な状況をもたらしました。

このような事態を改善するため、日本赤十字社は、国際赤十字からの支援要請に基づき、コレラ患者への救援活動及び地域住民への予防等公衆衛生活動を支援するため ERU（緊急対応ユニット）を派遣しました。

日本赤十字社の ERU は、平成 20 年 12 月 18 日から平成 21 年 3 月 18 日まで合計 3 班 30 人が派遣され、首都ハラレ北西部のマシヨナランド・ウェスト州、チルンジュ及びカロイを中心とした地域を活動の拠点として、以下の活動を展開しました。

- ・コレラ感染者の発生状況の継続的な調査
- ・仮設診療所の立ち上げ支援、既存の診療所の対応能力強化
- ・各地域を巡回しての衛生教育
- ・ジンバブエ赤十字社の対応能力強化

なお、これらの活動は、日本赤十字社の ERU の派遣が終了した後も、ジンバブエ赤十字社及びジンバブエ保健省の主導の下で継続されることになっています。



診療所支援のための医薬品等を搬送する日本赤十字社の看護師

### 緊急対応ユニット（ERU）について

緊急対応ユニット（Emergency Response Unit：ERU）は、緊急事態や大規模災害発生時に必要とされるサービス提供のために各国赤十字社・赤新月社が整備している訓練された専門家チーム及び資機材の総称です。現在、16 カ国で 6 種類 35 基の ERU が設備されており、緊急時には、国際赤十字・赤新月社連盟の調整の下、これらの ERU が集まり総合的な救援活動を行います。

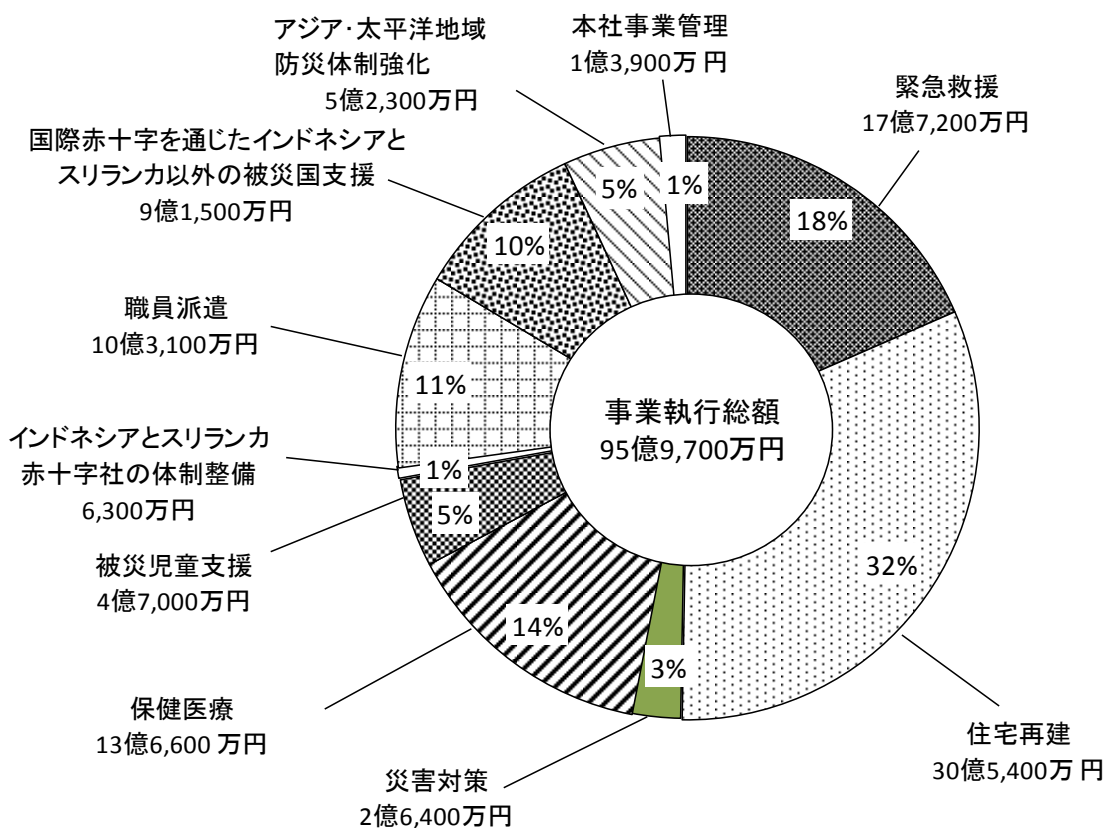
## エ スマトラ島沖地震・津波災害復興支援

平成 16 年 12 月に発生し未曾有の被害をもたらしたスマトラ島沖地震・津波災害の復興支援事業は、被災者の生命と健康を守り、将来の災害に備えることを目的に、平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 ヶ年計画で実施しています。これまでに 105 億 9,340 万円の総事業予算のうち、91%が救援・復興支援事業に活用されました。平成 20 年度までの主な事業実績は下表のとおりです。

平成 20 年度までの主な再建事業

支 部 分 野 等	実 績	国
住宅	2,073戸	インドネシア・スリランカ・モルティブ
保健医療施設	31カ所	インドネシア・スリランカ
救護倉庫	2カ所	インドネシア・スリランカ
被災地域支部	3カ所	インドネシア・スリランカ
マングローブ植林	12万本	インドネシア
保健ボランティア養成	168人	インドネシア・スリランカ
水上安全法救助員等養成	356人	スリランカ

スマトラ島沖地震・津波災害救援・復興支援事業 執行総額  
(平成 16~20 年度累計)



## オ パキスタン北部地震災害復興支援

平成17年10月の発災から3年目を迎えたパキスタン北部地震の被災地では、日本赤十字社による支援が継続しています。

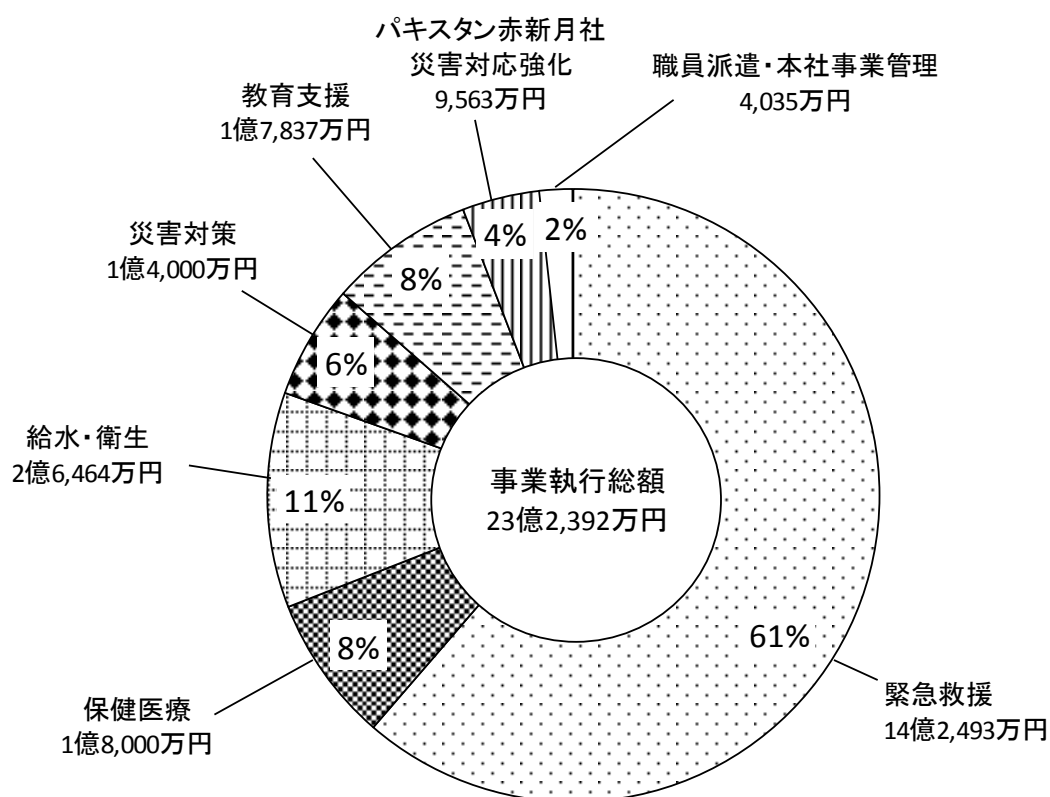
平成20年度は、衛生教育活動及び給水・衛生施設の再建支援事業を実施しました。また、農業支援と小規模インフラ再建（道路や灌漑設備の整備等）を中心とした生活再建事業を進め、被災地域の自立に向けての活動を続けてきました。

さらに、被災中学校3校、職業訓練センター2ヶ所、パキスタン赤新月社マンセラ県支部の再建事業も継続中です。



水車を再建した村の村長らと会談する駐在員

パキスタン北部地震災害復興支援事業 執行総額  
(平成17~20年度累計)



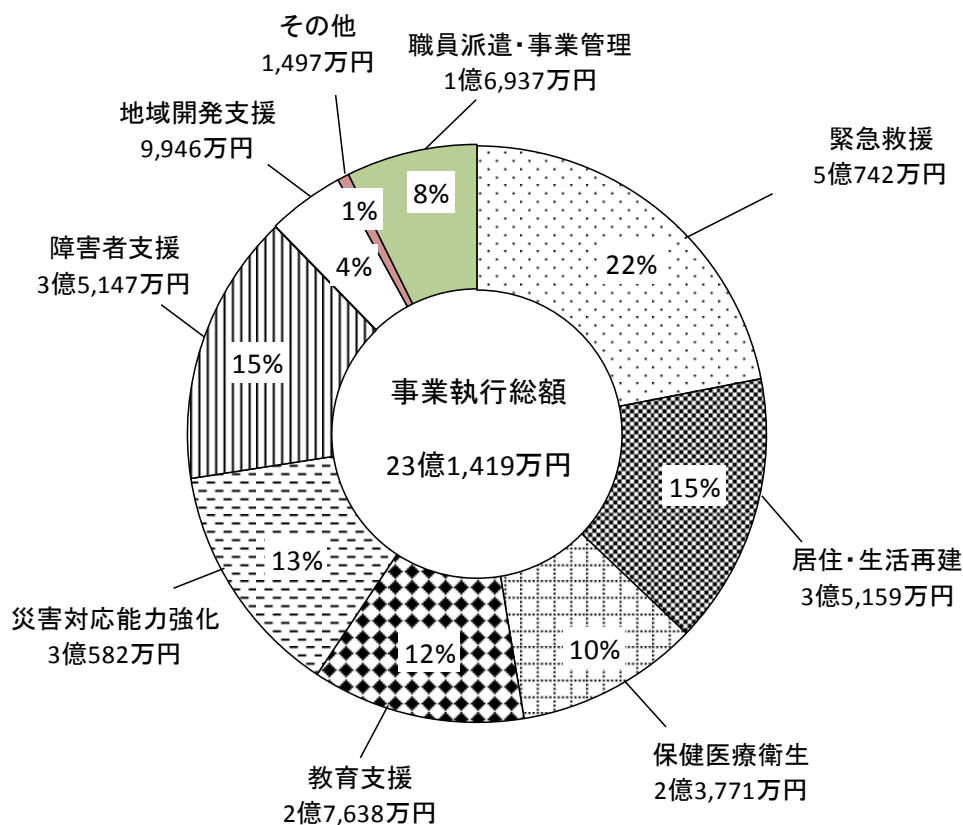
## カ ジャワ島中部地震災害復興支援

日本赤十字社は、平成 18 年 5 月に発生したインドネシア・ジャワ島中部地震に対して、緊急救援活動に引き続き、仮設住宅の設置や被災児童への学童キット（ノート、鉛筆等）の配布、地域保健センターの再建などの復興支援事業を行ってきました。発災から 3 年目となる平成 20 年度は、障がい者や貧困層など社会的弱者層の自立を目指し、被災した身障者への生業支援や、身障者雇用施設（玩具製造作業所）の再建、障がい児特殊学校衛生施設の設置等の事業を行ってきました。また、貧困地域における乾季の渇水対策として、ジャワ島に固有の相互扶助システムを活用し、雨季の間に雨水をためる貯水槽を地域住民の手により設置する事業を進めました。



日本赤十字社から学童キットを受け取った児童

ジャワ島中部地震災害復興支援事業 執行総額  
(平成 18~20 年度累計)



## キ ベトナム災害対策事業

多くの台風が襲来するベトナムにとって、災害対策は大きな課題です。日本赤十字社は、防波効果を持つマングローブを沿岸地域の堤防の外側に植林し、台風による高潮の威力を弱めて堤防を保護することでその決壊を防ぎ、沿岸住民の生命と財産を守る取り組みを続けてきました。平成



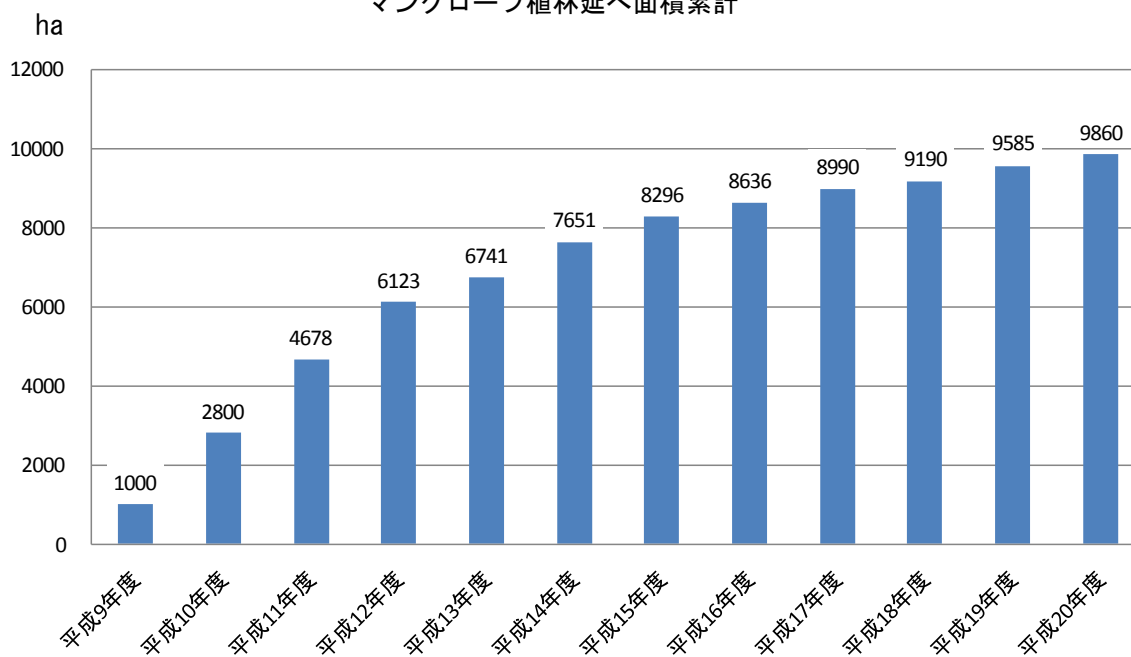
マングローブの植林を行う住民

20年度には、新たに275ヘクタールの土地にマングローブを植林し、これまで12年間にわたり植林された面積は延べ9,860ヘクタールに達しました。

マングローブ林は災害対策の効果だけでなく、マングローブの根元に集まる魚介類の採取やマングローブの花を利用した養蜂業が地域住民の収入向上に大きく貢献しています。また、河川堤防の保護のために植林した竹林が成長し、そこから収穫される竹の子が地域住民に安定的な収入をもたらしています。

植林以外の取り組みとして、各種の災害対策研修をベトナム赤十字社や地方行政機関の職員、地域の学校の教師と学生を対象に実施しており、平成20年度中は延べ約24,000人に研修を実施しました。

マングローブ植林延べ面積累計



### (3) 保健・医療支援

世界保健機関（WHO）と国連児童基金（UNICEF）の共同報告によると、現在世界では11億人が安全な水を得ることができず、26億人が衛生設備を利用できない状況にあります。水や衛生の問題により、予防・治療が可能な結核やマラリアなどの疾病の蔓延に繋がり、毎年多くの乳幼児や妊産婦の命を奪っています。

また、HIV・エイズや鳥インフルエンザなど地球規模での感染拡大が懸念される感染症が、人類の脅威となっています。

平成20年度は、アジア・アフリカ地域を中心に保健・衛生の改善に取り組み、日本赤十字社の医療の人材やノウハウを活用した支援や資金援助を実施しました。

#### ア ケニアにおける保健衛生事業

東アフリカのケニアは、都市部を中心とした経済発展にもかかわらず、度重なる干ばつによる食料危機と脆弱な公衆衛生システムによって、子どもや妊婦などの健康に甚大な影響が出ています。

日本赤十字社はケニア赤十字社とともに、地域保健師

やボランティアを軸とした住民ネットワークを強化し、人々の保健医療サービスへの利用

可能性を向上させることを目的とした保健衛生事業を5カ年の計画で平成19年度から開始しました。

平成20年度には、将来、事業の効果を測るために現状の保健衛生状態の把握を目的とした調査を住民762人と保健施設7ヶ所を対象に行いました。また、地域における保健衛生活動の中心的な役割を担う87人のボランティアと地域保健師を選定し、感染症や母子保健等の必要な研修を受講後に地域住民への衛生教育を実施しました。さらに保健サービスのアクセスの悪い地域を中心とした移動診療を5回実施し、約13,000人に保健サービス（子供への予防接種、栄養補給、診療と治療、蚊帳の配布等）を提供しました。



蚊を媒介して感染するマラリア予防のために配布した蚊帳を受け取る子ども達

## イ HIV・エイズ対策事業

### (ア) ジンバブエ

サハラ砂漠以南のアフリカ地域は、世界のHIV陽性者の6割を占めており、最もHIV感染が蔓延している地域です。日本赤十字社は、その中でも特に深刻な状況にあるジンバブエにおいて、ジンバブエ赤十字社が行うHIV・エイズ対策事業を支援しています。平成20年度は、予防、在宅看護ケア、孤児支援、ジンバブエ赤十字社の事業管理能力強化のための支援活動を行いました。また、健全な事業実施を行うために、職員1人を派遣しています。

### (イ) インドネシア

平成16年度からインドネシアの北スマトラ州において、HIV・エイズ対策事業を実施しています。現在、平成19年度からの第2次3カ年計画に基づき、①感染リスクの高い性産業従事者などにHIV・エイズに関する正しい知識と予防策の普及、②HIV陽性者やエイズ患者へのケアとサポート、③差別・偏見防止のキャンペーンなどの啓発活動を実施して、HIV感染者、エイズ患者に対する社会的な差別と偏見を防止することの3つを柱に活動を継続しています。

平成20年度は、HIV・エイズの予防教育に携わるボランティア約1,000人を養成すると共に、約16,700人の地域住民や学生に正しいHIV・エイズの情報を提供しました。なお、現地には日本赤十字社から職員1人を継続して派遣しています。



インドネシア赤十字社の職員と打合せをする日本赤十字社の職員

## ウ 赤十字病院の人材を活かした保健医療支援事業

平成17年度からインドネシア、フィリピン、モンゴルにおいて、保健医療サービスの向上を目的とした事業の支援を行うとともに、インドネシア、フィリピンには、日本赤十字社の医師・看護師等を継続的に派遣しています。

平成20年度中、インドネシアでは同国赤十字社のボゴール病院に、医療資機材2台を整備したほか、日本赤十字社から派遣された医師や看護師等

が、現地の医療スタッフに助言・指導を行いました。フィリピンでは、事業対象の村民に対して健康に関する基礎調査を行い、解決すべき問題点の分析を行うとともに、約3,800人の住民を対象とした保健教育を実施し、人々の健康を守る地道な活動に取り組んでいます。

これらの事業を通じて、日本赤十字社から派遣した職員が海外の開発協力の現場での経験を積むことで、今後、国際救援や開発協力の第一線で活躍する人材の育成をも目指しています。



インドネシア赤十字社ボゴール病院の看護師に創処置の方法を指導する日本赤十字社看護師

## エ 救急法等講習普及支援事業

人々をケガや病気から守ることは赤十字の重要な使命の一つです。特に救急医療体制が未整備で、医療サービスへのアクセスが限られている地域では、ケガや病気が直接、命にかかわることも少なくありません。

日本赤十字社は、東ティモール、パキスタン、カンボジア、ミャンマーで救急法等講習普及支援事業を実施しています。



村の住民を対象とした救急法講習会（東ティモール）

東ティモールでは、国内全土で救急法の普及に取り組んでいます。カンボジアには日本赤十字社の救急法指導員を短期で派遣し、同国赤十字社の講習カリキュラムと教本の作成について助言を行いました。また、平成20年5月に発生したサイクロン「ナルギス」により甚大な被害を受けたミャンマーでは、その影響により事業が一時中断したものの、約8,000人の住民を対象に衛生救急法等の講習会を実施しました。

## （４）人道問題に対する国民の関心喚起

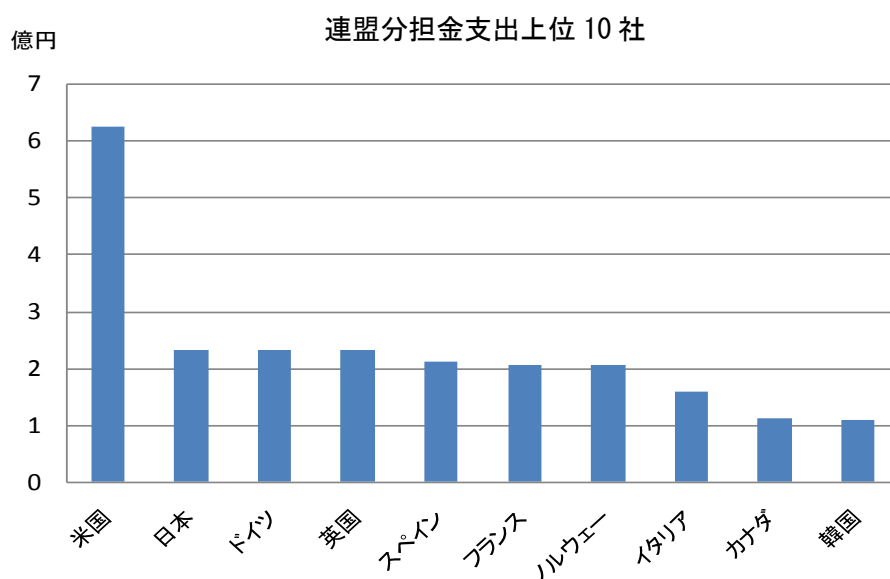
イベントや広報媒体を通じて、紛争や災害によって苦しむ人々の現状、赤十字の救援活動や国際人道法の普及などの取り組みを広く伝え、赤十字に対する理解・協力を求めました。

また、「NHK海外たすけあい」キャンペーンの一環として実施する「赤十字シンポジウム」では、平成20年5月に発生したミャンマーの大型サイクロンと中国の大地震を事例に、「災害における海外からの人道支援のあり方」について国連やNGOなどの援助関係者と共に近衛社長もパネリストとして出演し、議論を交わしました。そのほか、国際協力団体が集う広報イベント等にも積極的に参加しました。また、「赤十字国際ニュース」などを通じて国際人道法に関連した国民の関心喚起を行いました。

## (5) 国際赤十字への貢献

### ア 分担金等拠出

国際赤十字の活動基盤を支えるため、日本赤十字社は、平成20年度に、紛争等の犠牲者に対し人道支援活動を行うICRCに対し任意拠出金約6,800万円相当、災害救護をはじめ、各国赤十字社の人道的な活動を支援する連盟に対し分担金約2億1,400万円相当を拠出しました。



### イ 国際赤十字への政策論議への貢献

国際赤十字が主催する会議等に日本赤十字社の役職員が参加し、その政策・方針や事業運営について提言を行い、活動の円滑な推進を図りました。日本赤十字社は、アジア・太平洋地域を代表する連盟副会長を擁する赤十字社として、地域内の各社間の調整的役割を担いました。

また、平成21年2月に日本に戦後60年ぶりにICRC駐日事務所が設置され、同事務所への協力を通じ、ICRCが日本政府への国際人道法の履行確保の働きかけを行うと共にアジアに広がりをもつように支援を行いました。また、ICRCの協力を得て、国際広報活動を行うことにより、国内における「統一された赤十字のイメージ」の確立・周知を図りました。

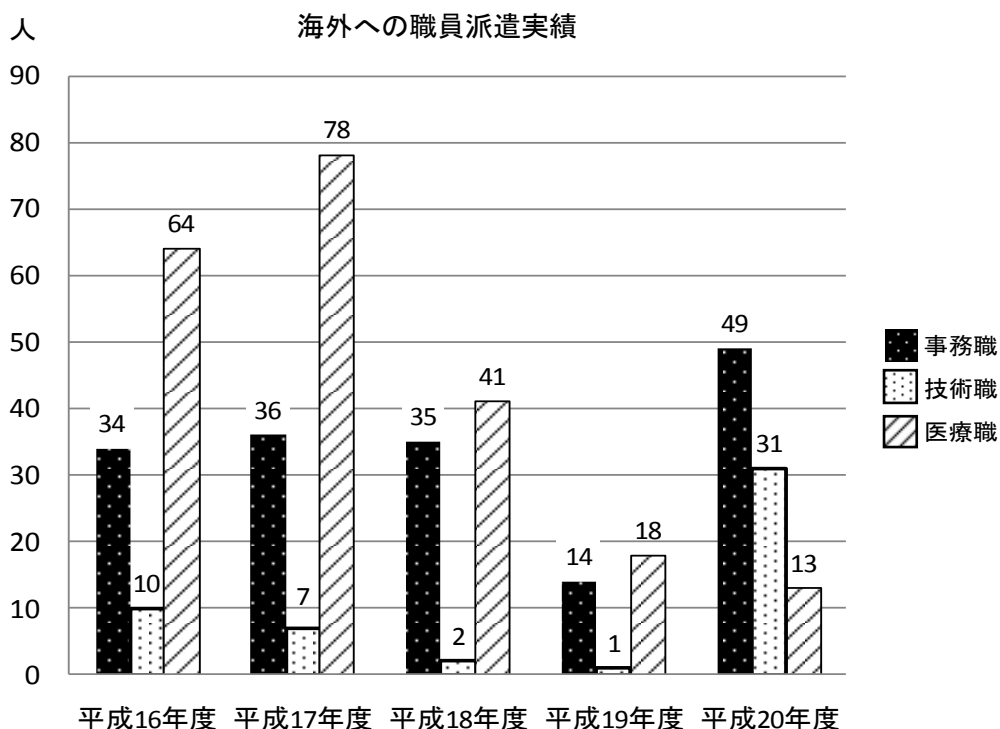
## ウ 昭憲皇太后基金への資金拠出

平成 20 年度は、昭憲皇太后基金の利子から 10 カ国の赤十字社・赤新月社の事業に対して、合計 46 万 9,598 スイスフラン(約 4,750 万円)が配分されました。配分された資金は、地域に根ざした保健・衛生、災害対策等の活動に用いられます。基金創設からこれまでに 1,196 万 8,674 スイスフラン(約 12 億 1,200 万円)が配分されています。

なお、平成 20 年 12 月 31 日現在の基金総額は、933 万 8,423 スイスフラン(約 8 億 2,180 万円)となっていますが、基金の安定運用を図るため、日本赤十字社は、平成 15 年度から毎年 500 万円を超える資金を同基金へ拠出しています。

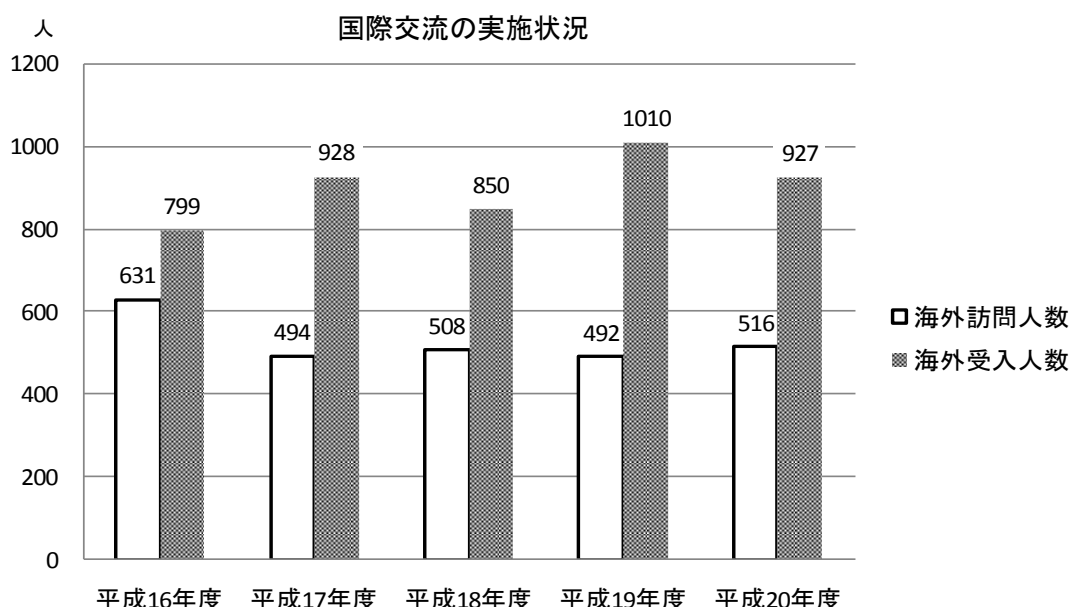
## (6) 国際活動実施体制の充実強化

平成 20 年度は、ミャンマーで発生したサイクロンや、中国で発生した大地震の被災者救援など緊急救援事業のほか、スマトラ島沖地震・津波災害やジャワ島中部地震への復興支援、その他紛争犠牲者の救援及び開発協力事業のために、本社、支部、施設から合計 93 人の職員が派遣されました。



## (7) 国際交流事業の展開

平成 20 年度には 49 件、516 人の奉仕団員、青少年赤十字メンバー、職員等日本赤十字社関係者が海外の赤十字社等を訪問し、海外の赤十字社等からは 136 件、927 人を受け入れ、活発な国際交流・研修を実施しました。



## (8) 離散家族支援

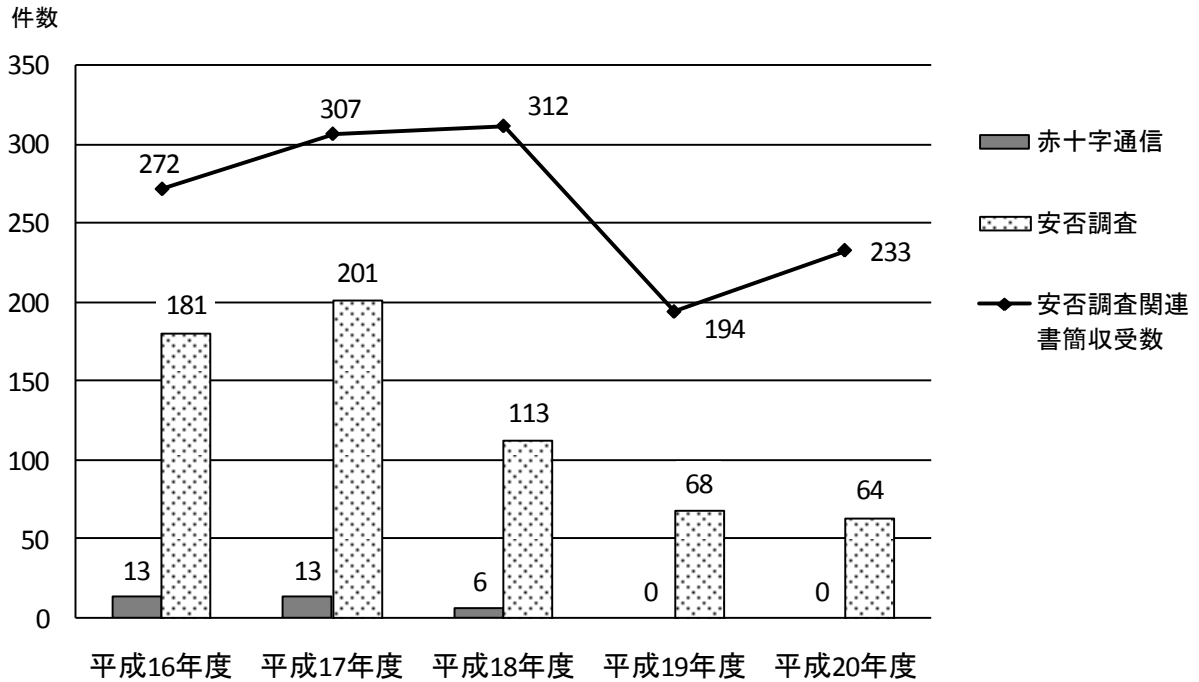
赤十字では、紛争や災害、国交の断絶等の避け得ない理由により離れなければならないになってしまった家族の再会を支援する活動を行っていますが、日本赤十字社でも、災害発生時や国民保護法上で規定された有事の際には、国内に在住及び滞在する外国人の安否調査を I C R C や各国赤十字社・赤新月社と連携・協力して行うことになっています。

平成 20 年度、日本赤十字社が新たに実施した安否調査は 64 件でした。大部分が、国交のない朝鮮民主主義人民共和国と日本との間で離散した家族間に関するものでした。

一方、捕虜や抑留者、難民などが家族と連絡をとるための方法として「赤十字通信」と呼ばれる往復書簡があります。平成 20 年度の日本赤十字社での取り扱いはありませんでしたが、I C R C が仲介した世界各国での「赤十字通信」は 321,444 通にのびりました。

また、日本赤十字社は、国民保護法上に規定された有事における外国人の安否調査を円滑に実施するために、消防庁が保有する武力攻撃事態等における安否情報収集・提供システムに接続するための協定を消防庁との間で締結しました。今後も、この安否情報システムを利用した業務体制の整備を進めていきます。

安否調査実施数



### (9) 在サハリン「韓国人」支援事業

日本赤十字社は日本政府の委託を受け、平成元年から大韓赤十字社と共同で、第二次世界大戦後サハリンに残留を余儀なくされた「韓国人」を対象とした支援事業を実施しています。この事業によって、平成元年から平成21年3月までに、延べ約1万6,400人が韓国への一時帰国（複数回の帰国者を含む。）を果たしました。

これまでに約2,800人が韓国への永住帰国を果たしています。平成13年度からは永住帰国者のサハリン渡航支援事業を開始し、平成20年度には永住帰国者359人がサハリン等に親族を訪ねました。

この他に、韓国への永住帰国をせずにサハリンに留まることを希望する「韓国人」のための支援として建設され（平成18年3月に完成）、各種文化プログラムや催し物を行う拠点となっているサハリン韓国文化センターでは、平成20年度から医療相談窓口サービスの提供が開始されています。

## 2 国内災害救護体制の充実強化

### 事業の概要

平成20年6月には、岩手・宮城内陸地震が発生したため、直ちに被災地に救護班やボランティアを派遣して、医療救護活動や救援物資の配付などを行いました。また、将来の災害に備えて、dERUをはじめとする資機材の整備を進め、あわせて、防災ボランティアの活動環境の整備や、災害被害を軽減する減災活動への取組みも開始しました。また、発生が危惧される新型インフルエンザ（H5N1型）への備えを固めました。

### (1) 災害救護活動の実施

平成20年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震に際し、直ちに被災地に職員を派遣して、被災情報の収集にあたりるとともに、救護班を派遣して医療救護活動を展開しました。避難所において被災者に救援物資を配付したほか、看護師等によるこころのケア活動を行いました。

また、防災ボランティアによる、情報の収集、救援物資の輸送、炊き出し等の活動を実施しました。

7月及び8月の大雨の際は、全国各地で多くの被害が発生し、特に被害が大きかった愛知県では、被災地に防災ボランティアを派遣して炊き出しや救援物資の配付を行いました。

平成21年1月23日には大分県大分市の造船工場において鋼鉄製のタラップが落下し、タラップを渡っていた多数の作業員が岸壁や海中に転落するという事故が発生したため、直ちに現場に救護班を派遣しました。



岩手・宮城内陸地震災害における医療救護活動

平成 20 年度 主な災害救護活動実施状況

災害名	発生	被災規模	救護活動
岩手・宮城内陸地震 (岩手県、宮城県、秋田県)	平成20年6月14日	死者・行方不明者23人 負傷者451人 全壊家屋30棟 半壊家屋143棟 一部破損家屋2,380棟  (平成21年1月13日現在)	救護班17個班(うち8個班は途中撤収)を派遣(こころのケアも併せて実施)  毛布1,300枚、安眠セット1,230セット、緊急セット1,042セット等を配付  ボランティアによる情報収集、救援物資の輸送、炊き出し、傾聴等
岩手県沿岸北部を震源とする地震 (青森県、岩手県、宮城県)	平成20年7月24日	死者1人 負傷者211人 全壊家屋1棟 一部破損家屋379棟 火災2件  (平成21年1月13日現在)	救護班11個班を派遣したが、全ての救護班が途中撤収。  八戸赤十字病院にて7名の患者を受け入れた。
平成20年7月28日からの大雨による被害 (富山県、石川県ほか13府県)	平成20年7月28日	死者6人 負傷者13人 全壊家屋6棟 半壊家屋16棟 一部破損家屋61棟 床上浸水家屋536棟 床下浸水家屋2,464棟  (平成20年9月9日現在)	毛布120枚、緊急セット78セット等を配付
平成20年8月28日からの大雨による被害 (愛知県ほか30都道府県)	平成20年8月28日	死者2人 負傷者7人 全壊家屋6棟 半壊家屋7棟 一部破損家屋41棟 床上浸水家屋3,106棟 床下浸水家屋19,354棟  (平成21年5月22日現在)	救護班1個班を派遣したが、活動する間もなく撤収。  毛布849枚、緊急セット331セットを配付(配付の際にこころのケアも併せて実施)  ボランティアによる炊き出し(600食分)
南日本造船事故 (大分県)	平成21年1月23日	死亡2人 負傷者24人  (平成21年1月23日現在)	救護班2個班を派遣

なお、平成 20 年度に、日本赤十字社に寄せられた災害義援金は次のとおりです。義援金は、被災県の義援金募集配分委員会を通じて被災者に配分されています。

平成 20 年度 災害義援金の受付状況

円

災害名	受付金額
平成 19 年新潟県中越沖地震災害	48,831,864
富山県高波災害	12,396,520
平成 20 年岩手・宮城内陸地震（岩手県） （宮城県）	802,396,908 788,779,723
富山県 7 月大雨災害	16,095,808
金沢豪雨災害	24,995,389
8.28 愛知県集中豪雨災害	34,761,708
合 計	1,728,257,920



毛布



緊急セット



安眠セット



緊急セットの搬送  
(愛知県集中豪雨災害)

## (2) 大規模災害への対応能力の強化

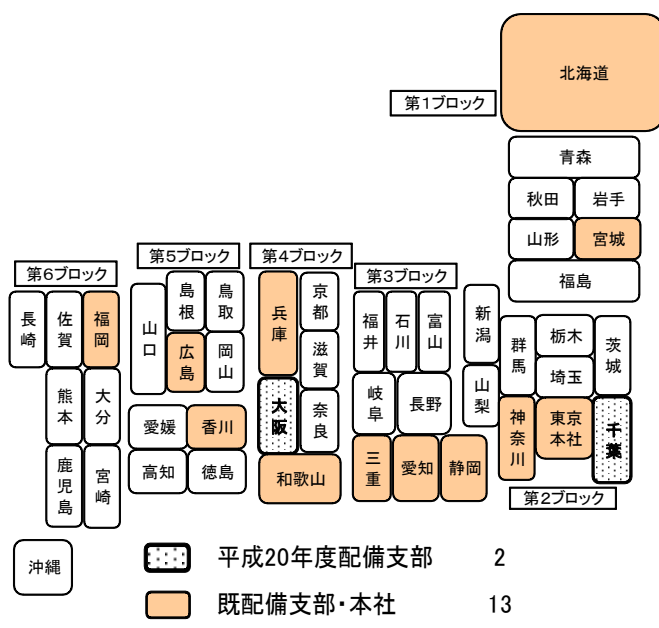
### ア 救護訓練の実施

大規模災害に備えて、本社、ブロック及び支部の合同訓練を実施して、日本DMAT（災害派遣医療チーム）との協働活動による災害の超急性期対応、消防や自衛隊など他の防災機関との連携、広域支援体制の強化を図りました。

### イ dERUの整備

国内型緊急対応ユニット（dERU）を千葉県及び大阪府の2支部に配備しました。この結果、本社・支部15施設に配備を終えました。この配備計画は、東海地震等の地震強化地域、各ブロック代表支部等に整備を進めてきたものです。

国内型緊急対応ユニット（dERU）配備状況



dERU資機材（車両、テント型診療所）

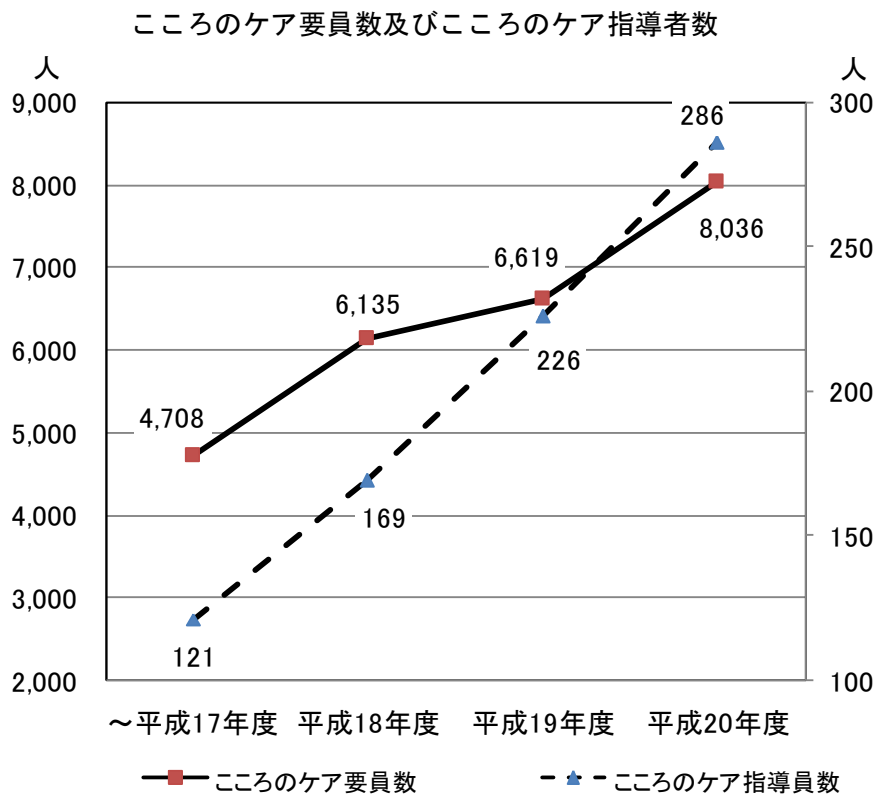
計 15

### ウ こころのケア実施体制の強化

日本赤十字社は、災害時におけるこころのケア活動を救護活動の重要な柱の一つに位置づけ、286人のこころのケア指導者により救護班要員に対する研修を実施しており、平成20年度は78回、8,036人に対して研修を行いました。



平成20年岩手・宮城内陸地震におけるこころのケア活動



## エ 防災ボランティア活動の環境整備

災害時に活動する防災ボランティアを対象に、こころのケアを含む知識や技術を学ぶ研修会やリーダーの養成研修会を各支部で実施しました。

現在、日本赤十字社の防災ボランティアには、赤十字奉仕団のほか、個人26,889人、及び102団体(23,397人)が登録しています。

平成20年度は、支部職員及び防災ボランティアによる検討会を開催して今後の防災ボランティアの活動体制、活動内容、人材の確保について検討し、課題の整理を行うこととしました。



平成20年岩手・宮城内陸地震における  
防災ボランティア活動



平成20年8月28日からの大雨災害における  
防災ボランティア活動

## オ 災害派遣医療チーム（日本DMAT）との協働活動

災害の超急性期における重篤患者の救命と被災地内医療の負担軽減を図るために被災地外から派遣される日本DMAT（災害派遣医療チーム）との協働活動を進めるため、日本赤十字社の救護班要員による日本DMAT隊員養成研修の受講を推進しており、58の災害拠点病院のうち本年度は8病院26チーム（これまでの累計48病院77チーム）が受講しました。

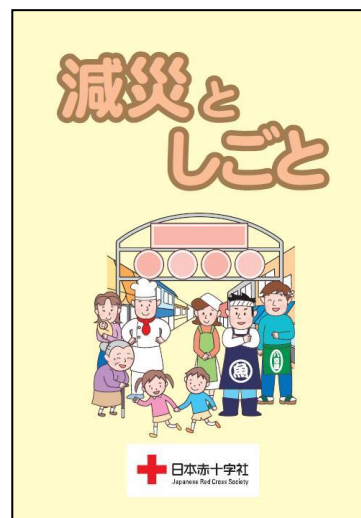
また、日本赤十字社でも独自の研修プログラムを作成して研修会を実施しました。



日本DMATと協働する日赤救護班  
（政府総合防災訓練）

## （3）災害被害を軽減する国民運動への取り組み

平成18年4月21日の中央防災会議において、「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する基本方針」が決定されました。また、内閣府が提唱する減災のための行動の普及においては、各界各層がそれぞれの特性に応じた具体的な行動をとることとされています。そこで、日本赤十字社としてもこれまでの減災のための事業に加えて、地域に根ざした事業所や団体等に対して、災害による被害を軽減するための活動及び地域に対して貢献できる減災のための活動を推進するべく小冊子を作成しました。

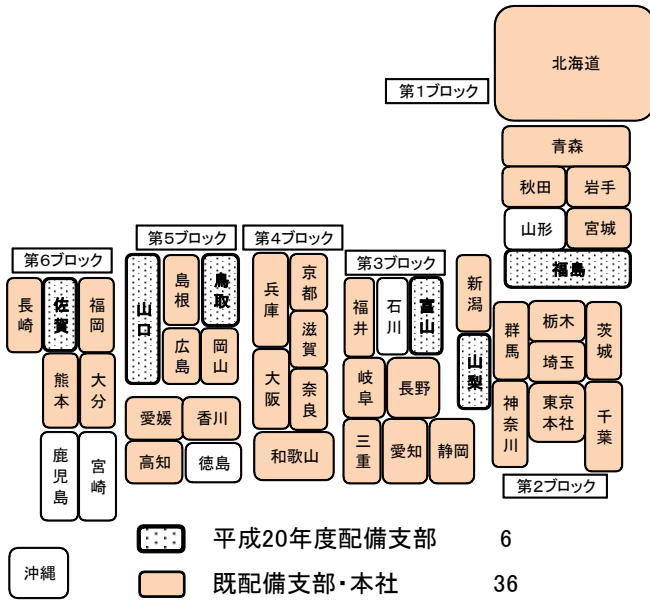


小冊子「減災としごと」

## （4）国民保護法に基づく救護体制の整備

日本赤十字社は、国民保護法における指定公共機関として、NBC（核・生物剤・化学剤）による災害が発生した場合に、被災者に対する除染を行うための資機材セットを福島県、山梨県、富山県、鳥取県、山口県、佐賀県の6支部に配備しました。

NBC（核・生物剤・化学剤）災害除染セット配備状況



NBC 災害除染セットを用いた訓練

計42

(5) 新型インフルエンザへの備え

鳥インフルエンザウイルスによる新型インフルエンザ（H5N1 亜型）への対策として平成 20 年 6 月に、日本赤十字社新型インフルエンザ対策プロジェクトを設置し、以下の項目について検討を行い、各施設毎のガイドラインを作成しました。

- ア 新型インフルエンザに対する職員の意識啓発に関して
- イ 日本赤十字社の社会的責務を維持するために必要となる事業継続に関して
- ウ 必要物資の備蓄と装備に関して
- エ 国民に対する感染予防の意識啓発に関して

これを受けて、各施設はそれぞれ「基本対策」「事業継続計画・行動計画」を柱とする対応マニュアルを作成し、新型インフルエンザの発生に際して日本赤十字社が医療、血液をはじめとする各事業を適切に実施し、社会的責任を果たせるよう備えました。

また、新型インフルエンザに対する一般市民の意識啓発のためのリーフレット「新型インフルエンザ - 今日から始める感染対策 -」を作成し、正しい知識や予防等の普及を図りました。平成 21 年 2 月から救急法等の講習会受講者に対しても、啓発用のチラシの配布を開始しました。



一般市民用に作成、配布したリーフレット

### 3 健康・安全のための知識と技術の普及

#### 事業の概要

平成 19 年度より、新たな講習体系に沿って開始した「救急法基礎講習」をはじめ、各種講習を行い、救急法の知識と技術の全国的な普及を図りました。また、社会の関心が、家族の介護から自分自身の健康増進・介護予防に移っていることなどをふまえ、従来の家庭看護法について内容の大幅な見直しを行い、「赤十字健康生活支援講習」に改めました。本講習は、平成 21 年 4 月から開始されました。

#### (1) 救急法等講習の普及

日本赤十字社は「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命のもとつき、全国各支部において、不慮の事故や急病が発生した場合の一般市民による応急手当の方法等を普及するため、救急法、水上安全法等の 5 つの講習を実施しています。

#### ア 新たな体系による救急法等講習の普及

平成 19 年 4 月から、一般市民による一次救命処置の普及による救命率の向上を目指して、心肺蘇生法、AED（自動体外式除細動器）を用いた除細動及び気道異物除去に焦点をあてた「救急法基礎講習」を新設するとともに、より受講しやすい時間数とした、新たな講習体系による救急法等講習が開始されました。平成 20 年度は、引き続きこれらの講習の全国的な普及に取り組みました。

平成 20 年度の講習実績

区分	短期講習		養成講習			計	
	実施回数 (回)	受講者数 (人)	実施回数 (回)	受講者数 (人)	養成者数 (人)	実施回数 (回)	受講者数 (人)
救急法基礎講習			2,538	60,302	59,849	2,538	60,302
救急法	8,881	351,522	1,489	37,435	35,606	10,370	388,957
水上安全法	905	46,446	205	3,835	3,241	1,110	50,281
雪上安全法	11	252	22	111	108	33	363
家庭看護法	※2,322	※76,033	243	3,719	3,047	2,565	79,752
幼児安全法	2,311	58,853	285	5,037	4,635	2,596	63,890
計	14,430	533,106	4,782	110,439	106,486	19,212	643,545

※ 災害時高齢者生活支援講習実績を含む。

## イ 資格継続制度の導入

救急法救急員等の資格継続制度に基づく資格継続研修が平成 21 年度から開始されることから、研修の受講者が常に新しい知識や技術を維持できるよう、研修内容の策定と赤十字救急法救急員等の資格継続研修テキストの作成を行いました。

## ウ 赤十字家庭看護法の見直し

介護保険制度の進展等に伴い、社会の関心が家族の介護から自分自身の健康増進・介護予防へと移ってきていること等を踏まえ、平成 19 年度から高齢者の自立をめざした介護に焦点をあてた従来の家庭看護法講習の見直しを進めて来ました。

その結果、従来の家庭看護法で取り扱っていた看護や介護の技術・知識に加え、高齢期に健康で安全な生活を送るための健康増進・介護予防及び地域で行う高齢者支援活動に関する内容を付加して再編し、名称も「赤十字健康生活支援講習」に改め、平成 21 年度から普及を開始することとしています。



赤十字健康生活支援講習教本

### 赤十字健康生活支援講習（12 時間）の内容

高齢者の健康と安全のために
生活習慣病の予防 生活不活発病の予防 高齢者に起こりやすい事故の予防と手当て
地域における高齢者支援に役立つ知識と技術
支援活動の心がまえ 感染予防 レクリエーション、リラクゼーション 車椅子・杖を使用している人への散歩の支援
日常生活の具体的な介護の知識と技術
自立をめざして移動 食事のすすめ方 排泄ケア用品の使い方 ホットタオルによる熱布浴の方法 認知症の理解と高齢者への対応 在宅での看取りの要件
参考 ～高齢者虐待について～

## (2) 災害時の高齢者支援講習の普及

自然災害等による被災者の多くが高齢者であることを踏まえ、被災高齢者に対する支援について理解者を増やし、高齢者の避難所生活の不安を軽減し、自立した生活を支援するため、災害時に避難所生活を余儀なくされた高齢者を支援する「災害時高齢者生活支援講習」を平成20年度は3万4千人を超える人々に講習を行いました。

講習目標値と実績

年度	目標値 (人)	受講者数 (人)
平成19年度	15,000	34,911
平成20年度	30,000	34,709
平成21年度	50,000	—

## 4 医療事業の充実

### 事業の概要

日本赤十字社の医療事業は、医療の原点でもある人間のいのちと健康、尊厳を守るという赤十字の理念、原則に基づき、地域の住民に対して質の高い医療を提供しています。近年、診療報酬のマイナス改定や、医師不足など、医療事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、全国の赤十字医療施設は、急性期、慢性期等の医療機能の分化や救急医療、がん診療、小児医療など国の提示する医療政策に的確に対応するとともに、地域の中核病院として、地域の人々から選ばれるだけでなく、医師や看護師からも選ばれる病院を目指して、効率的かつ健全な医療施設運営体制の構築を図っています。

### (1) 赤十字医療施設の特色発揮と機能強化

公的医療機関として、救急医療、へき地医療、周産期医療などの政策医療に積極的に協力し、地域の中核医療機関として質の高い医療を効率的に提供するとともに、地域の医療施設等との連携を推進して合理的な医療提供体制の整備を図りました。

全国の赤十字医療施設が地域から求められる医療を提供していくうえで、自らの施設の役割や特色を明確にするために「赤十字病院の赤十字としての機能に関する自己評価」を実施し、問題となる部分について調査を行い、今後の改善に向けた取り組みを行いました。

また、赤十字の使命である災害救護活動については、災害時に迅速かつ適切な医療救護活動が行えるよう人材育成や実戦的な訓練に取り組み、岩手・宮城内陸地震災害やミャンマーのサイクロン災害などに医療スタッフを派遣するなど、災害救護という赤十字の特色を発揮した活動に取り組みました。



救命救急医療



災害救護訓練

## (2) 赤十字医療施設の経営の健全化

### ア 赤十字医療施設のグループメリットを活かした共同事業の推進

#### (ア) 物品の共同購入等

赤十字医療施設全体としての連携を強化し、グループメリットを活かした効率的な運営を図るため、医療機器等の共同購入を推進しました。特に平成20年度は、大型医療機器（MRI、CT、血管造影撮影装置）の共同購入を開始し、参加施設の導入経費削減に努めるとともに、これまでも実施してきた医療用ベッド、AED（自動体外式除細動器）等の共同購入も継続し、さらなる費用の削減及び購買にかかる事務手続きの省力化等を図りました。



CT（コンピュータ断層撮影装置）

#### (イ) 図書室機能の共有化

医療関連情報誌等の電子医学書の共同購入を継続して実施するとともに、平成20年度から新たにインターネット上で全施設が利用できる「日本赤十字社医学図書館」を設置し、電子医学書の閲覧手順の簡略化や各施設の図書情報の共有利用等、利便性の充実に取り組み図書室機能の強化を図りました。

#### (ウ) 診療情報の標準化と医療費の定額払い

急性期型の医療施設においては、診療情報の標準化による医療の質の向上等を図るために有効であるDPC（診断群分類別包括評価）の導入を進めました。

平成20年度現在の導入施設は49施設、平成21年度は合計で62施設を予定しており、赤十字医療施設の経営指標の把握のためDPCデータを用いた分析を実施しています。

#### DPCとは

入院患者の医療費を算定する場合に、従来の出来高制に基づく診療報酬の算定方法に対し、手術料、特定の処置、検査等一部の診療行為について出来高により算定する部分を除き、診断が確定した主傷病名が属する診断群分類により、あらかじめ定められた1日当たりの診療報酬点数に基づき、入院費が算定される入院包括払い制度。

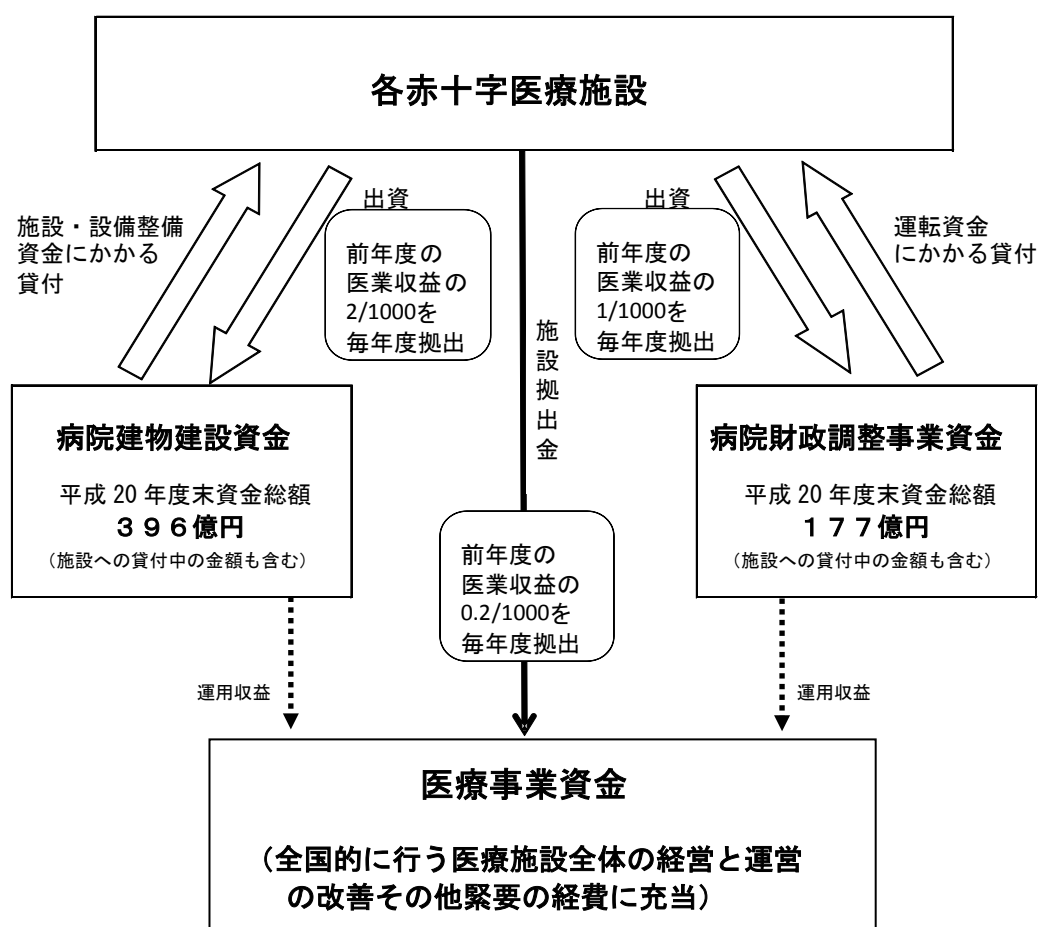
## (エ) 赤十字医療施設内部資金の有効活用

各赤十字医療施設からの出資金を原資とする各資金について、有効的な活用を進めました。

病院建物建設資金（施設・設備整備資金にかかる貸付資金）については、平成17年度に実施した貸付条件の緩和により、引き続き各施設の行う建築等に要する外部からの資金調達の軽減を図りました。

病院財政調整事業資金については、引き続き医療施設の経営改善等に向けた貸付を行うとともに、病院建物建設資金・病院財政調整事業資金の運用収益及び施設からの拠出金を財源とする医療事業資金については、赤十字医療施設全体の事業運営に役立てるものとして、病院システム（人事給与、財務会計等）の統一、医師派遣等赤十字のグループメリットを活かした共通事業の経費等、本部機能の強化に活用しました。

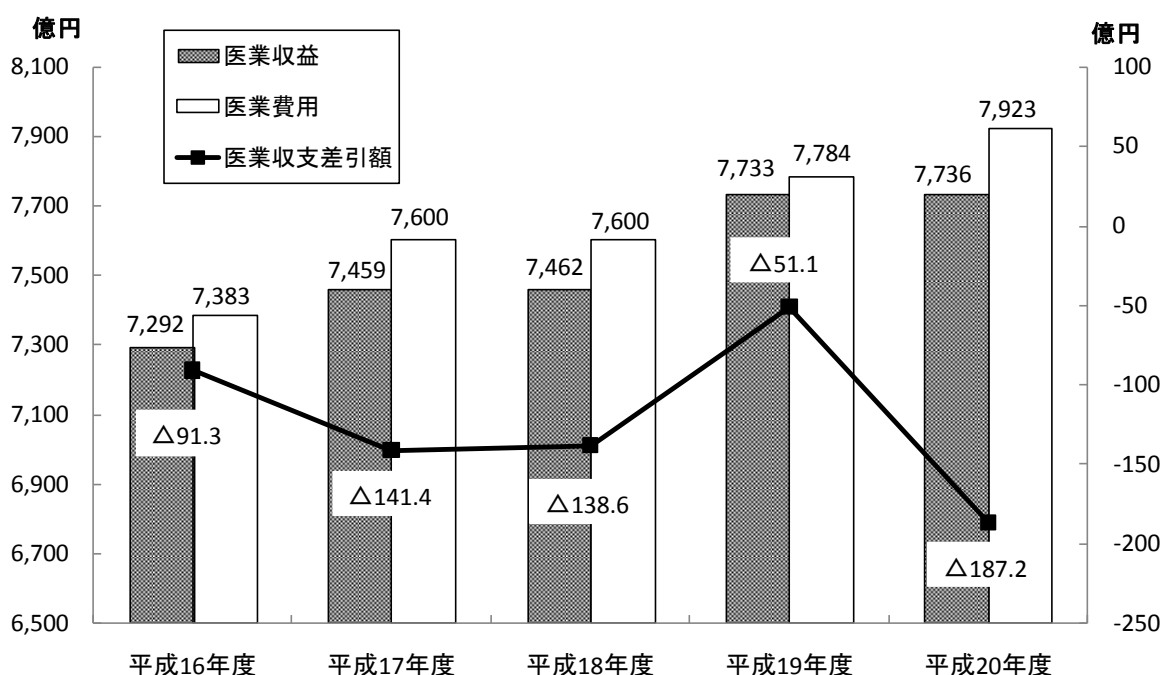
資金の有効活用（概要）



## イ 赤十字医療施設の経営状況

国の医療費適正化政策が継続する中、平成20年度に実施された診療報酬改定において、医師の技術料を評価する本体部分は引き上げがおこなわれましたが、その引き上げは0.38%に留まり、全体では0.82%の引き下げとなって医療経営環境は依然厳しい状況にあります。このような状況の中で、赤十字医療施設においては、診療報酬改定に対応した運営を行い、地域医療連携を推し進めながら、DPC、7対1入院基本料の施設基準の取得など、急性期医療に重点を置いた収益確保に努めてまいりましたが、一部の施設で深刻化している医師不足等の影響もあり、平成20年度決算は当期純利益（総収支）は216億円の赤字、また、病院の経営の軸となる医業収支は187億円の赤字となっています。

医療施設全体の医業収支の推移



年度別収支の背景

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
収支の背景	診療報酬改定 △1.0%		診療報酬改定 △3.16%		診療報酬改定 △0.82%
	診療報酬±0.0%		診療報酬△1.36%		診療報酬 0.38%
	薬価等 △1.0%		薬価等 △1.8%		薬価等 △1.2%
	退職給付会計導入				→

各施設の経営分析に資するために、統一会計システムを利用し、本社・施設間において経営データ（各施設の期中の収支状況、経営改善対策等）の共有化を推進しました。

今後、診療報酬体系に的確に対応した収益確保、ジェネリック医薬品導入などDPCに対応した費用抑制を推し進めるとともに、平成19年度決算から新たに導入されたキャッシュ・フロー計算書等の活用により、資金の動きも注視しながら、経営の健全化に向けて戦略的に取り組んでいきます。

### ウ 存廃等を検討する医療施設にかかる今後の具体的方針の策定

赤十字医療施設の中で、債務超過等で特に経営状況が悪化している病院や昨今の急激な医師不足等により病院運営が立ち行かなくなった施設については、規模・機能の見直し、統合、閉鎖等を検討していく必要があることから、平成20年11月から病院経営管理委員会を設置し、不採算病院の今後の運営のあり方について検討を開始しました。今後は、当該医療施設にかかる具体的対応方針を早急に策定することとしています。

### (3) 医療制度改革等への対応

改正医療法等に基づき、地域における病院機能の明確化や医療機能の分化・連携を推進するとともに、新しい医療計画制度の下で示される「がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病」の4疾病と「救急医療、災害時医療、へき地医療、周産期医療、小児医療」の5事業に対して積極的に取り組み、地域の医療計画における赤十字医療施設の役割や特色の発揮を図りました。



周産期医療

また、メタボリック対策と呼ばれる生活習慣病の予防と悪化防止を目的とした特定健康診査や特定保健指導が平成20年4月から開始され、これまでの健診事業を拡充する等、地域社会の健康支援に積極的に取り組みました。

## (4) 安全・安心な医療提供体制の構築

### ア 医療安全（院内感染）管理体制の強化

医療安全対策委員会を年 4 回開催し、日本赤十字社としての医療安全に関する対策の企画・立案等、安全な医療の推進に関する検討を行うとともに、インシデント・アクシデント部会において各施設で発生したインシデント事例を分析し、改善策及び再発防止のために重要となる事例等を各施設へ情報提供し、注意喚起を行いました。

院内感染については感染対策専門部会を開催し、感染対策に関する情報提供を各施設に行うとともに、院内感染が発生した場合に同部会のアドバイスが受けられるよう、本社報告基準等を含めた感染制御体制を策定しました。

また、医療安全推進室長会議を開催し、医療安全及び感染対策について、施設間の情報交換を促進するとともに、各施設の医療安全及び院内感染対策に関する調査を実施しました。

医療安全に関する社会活動として、医療の質・安全学会等が呼びかけ団体となって実施されている「医療安全全国共同行動」の後援団体となり、各施設の参加を促すとともに、活動の支援を行いました。

### イ 新型インフルエンザへの対応

赤十字病院における新型インフルエンザ対策としては、施設ごとの機能や地域性に見合った対応マニュアルを作成するとともに、新型インフルエンザ発生時には、マニュアルに沿った対応を迅速に行うことができるよう、対応訓練を実施しました。

#### <参考：インフルエンザ A (H1N1) への対応>

平成 21 年 4 月末から新型インフルエンザ A (H1N1) が発生しましたが、日本国内における封じ込め対策として日本赤十字社医療センター、さいたま赤十字病院、名古屋第二赤十字病院の 3 病院が国際空港における検疫業務への支援を実施しました。

また、成田赤十字病院では、初の感染者の治療を実施した他、多くの医療施設で発熱外来の設置や入院患者、外来患者の受入準備を行い、患者の大量発生に備えています。



新型インフルエンザ対応訓練

## ウ 医療安全担当者の知識・技術等の向上

各施設における医療安全推進担当者の教育・育成を目的とした「医療安全推進担当者研修プログラム」を策定し、そのプログラムの理解促進及び普及を目的に、医療安全に関する教育研修担当者を集めた研修会を開催しました。

また、医療事故・紛争担当職員研修会を2回開催し、医療安全に関する知識及び医療事故・紛争対策に関する知識・技術の向上を図りました。



医療事故・紛争担当者研修会（応用編）

## エ 施設及び本社の連携体制の強化

各施設が行っている医療安全・院内感染対策について、「医療安全 知恵の輪」を週に1回発行し、情報の共有に努めています。

また、重大な医療事故発生時には、本社と施設間の連携を密にとり、必要な情報の提供を行い、迅速かつ適正に対応できるよう支援体制を整えました。

## （5）医師の育成と確保

### ア 医師の育成

国際救援や災害救護活動などの赤十字事業に貢献できる医師を育成するため、昨年度に引き続き臨床研修医の研修会、指導医養成講習会及び臨床研修協議会を開催しました。また、広報活動として医学生のための臨床研修指定病院合同セミナー（東京・大阪の2会場）へ日本赤十字社として参加しました。

### （ア） 臨床研修（初期・後期）

#### a 初期研修

全国の赤十字医療施設の臨床研修医2年次生を対象に赤十字と赤十字事業への理解を深めることを目的に、臨床研修医研修会を2回開催し、48施設から314人が参加しました。



臨床研修医研修会

## b 後期臨床研修

日本赤十字社が認定する後期臨床研修コースの審査を行い、平成 20 年度は 55 コース（8 病院）を認定し、認定コースの総数は 312 となりました。

平成 21 年 3 月末には、8 施設 22 人が認定コースを修了しました。



後期認定終了式

## (イ) 臨床研修指導医養成講習会・協議会

本社において臨床研修指導医養成講習会を 2 回開催しました。81 人が参加し、これまでの講習会と合わせて 266 人の指導医を養成しました。また、臨床研修病院における指導医の配置要件が強化されたことから、各ブロック又は病院単独での講習会が開催されました。

また、赤十字のグループメリットを生かした臨床研修のあり方を協議するとともに、各施設の情報交換を促進することを目的に臨床研修協議会を開催し、各施設の臨床研修責任者（医師）56 人が参加しました。



指導医養成講習会

## (ウ) 臨床研修指定病院合同セミナー

東京、大阪で開催された「医学生のための臨床研修指定病院合同セミナー」に赤十字病院個別ではなく日本赤十字社として参加し、ポスターやパンフレット等の広報資材を用いて日本赤十字社の取り組みをアピールしました。



研修医募集ポスター

## イ 医師の確保

平成 20 年 4 月に全国 96 の赤十字医療施設、肢体不自由児施設の医師不足等状況調査の調査結果を踏まえ、医師派遣拠点病院事業による医師派遣をはじめ、平成 20 年度は国の要請により赤十字以外の医療施設への医師派遣を実施しました。

## (ア) 医師派遣拠点病院事業

### a 医師派遣拠点病院

医師派遣拠点病院（日本赤十字社医療センター）による派遣要員医師 3 人を継続して医師不足病院に派遣し、うち 2 人についての平成 21 年度以降の派遣病院の変更を決定しました。また、新たに名古屋第二赤十字病院を医師派遣拠点病院として指定しました。

<派遣実績>

- ・下伊那赤十字病院：外科医師 1 人
- ・浦河赤十字病院、大田原赤十字病院：内科医師を各 1 人派遣

### b 後期臨床研修医の拡大採用

本社直轄である日本赤十字社医療センターの後期臨床研修医の採用枠を拡大し、医師不足病院へ後期臨床研修医または医師を派遣しました。

<日本赤十字社医療センターからの派遣実績>

- ・大田原赤十字病院：産科医師 1 人
- ・浜松赤十字病院：内科医師 1 人

### c 赤十字医療施設間での緊急医師派遣

北見赤十字病院の内科医 5 人の退職に伴い、5 施設から 1 年間内科医師を緊急派遣しました。

<派遣元医療施設>

日本赤十字社医療センター、名古屋第一赤十字病院、山田赤十字病院、大阪赤十字病院、日本赤十字社和歌山医療センター

## (イ) 国の要請による医師派遣

### a 緊急臨時的医師派遣

厚生労働省から青森県の鮭ヶ沢町立中央病院への内科医師の派遣要請を受け、平成 20 年 7 月から 12 月の半年間、6 施設から延べ 19 人の内科医師を派遣しました。

<派遣元医療施設>

名古屋第二赤十字病院、岡山赤十字病院、広島赤十字・原爆病院、松山赤十字病院、福岡赤十字病院、日本赤十字社長崎原爆病院

## (ウ) 退職医師等登録・紹介システム

平成 18 年度から満 60 歳以上の医師にダイレクトメールにより本シ

システムの紹介、案内を開始し、現在5人の医師が登録しており、うち2人が定年退職後、引き続き同院で継続勤務しています。平成20年度に登録医師1人を医師不足病院へ紹介しました。

## (参考) 医療事業の現状

### (1) 医療施設の設置状況

#### ア 医療施設数

病院 93 (産院、原爆病院、分院を含む。)、診療所 7

#### イ 主な付帯医療機能等

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
救命救急センター	29 施設	30 施設	31 施設
災害拠点病院	58 施設	58 施設	58 施設
臓器提供病院	34 施設	34 施設	34 施設
エイズ治療拠点病院	27 施設	29 施設	30 施設
エイズ協力病院	29 施設	28 施設	25 施設
感染症指定医療機関	24 施設	26 施設	25 施設
回復期リハビリテーション	10 施設	7 施設	7 施設
へき地医療拠点病院	13 施設	13 施設	13 施設
療養病床	17 施設	16 施設	14 施設
緩和ケア病棟	4 施設	5 施設	5 施設
訪問看護ステーション	52 施設	47 施設	48 施設
地域包括支援センター	5 施設	4 施設	3 施設
介護老人保健施設	6 施設	6 施設	6 施設
看護師等養成施設	20 施設	17 施設	18 施設

### (2) 患者数等の推移 (全医療施設合計)

#### ア 入院患者延数

	平成19年度	前年度比	平成20年度	前年度比
入院患者延数	11,426,057 人	98.5%	11,080,193 人	97.0%
一日平均入院患者数	31,219 人	98.2%	30,357 人	97.2%

#### イ 外来患者延数

	平成19年度	前年度比	平成20年度	前年度比
外来患者延数	19,232,776 人	96.6%	18,396,709 人	95.7%
一日平均外来患者数	75,698 人	97.0%	73,370 人	96.9%

### ウ 許可病床数

	平成19年度	前年度比	平成20年度	前年度比
許可病床数	38,483床	99.3%	38,022床	98.8%

### (3) 赤十字病院における主な介護サービスの状況

#### ア 利用者延数

サービス名	平成19年度	前年度比	平成20年度	前年度比
介護老人保健施設	182,294人	101.6%	180,221人	98.9%
介護療養医療施設	47,818人	78.8%	48,534人	101.5%
訪問看護	115,681人	90.0%	124,132人	107.3%
通所リハビリ	59,564人	101.6%	59,395人	99.7%
居宅介護支援	30,399人	74.5%	28,507人	93.4%

※本表については、医療施設の実施している介護サービスの状況のみを掲載しております。(社会福祉施設のサービスは含まれておりません。)

## 5 看護師の教育

### 事業の概要

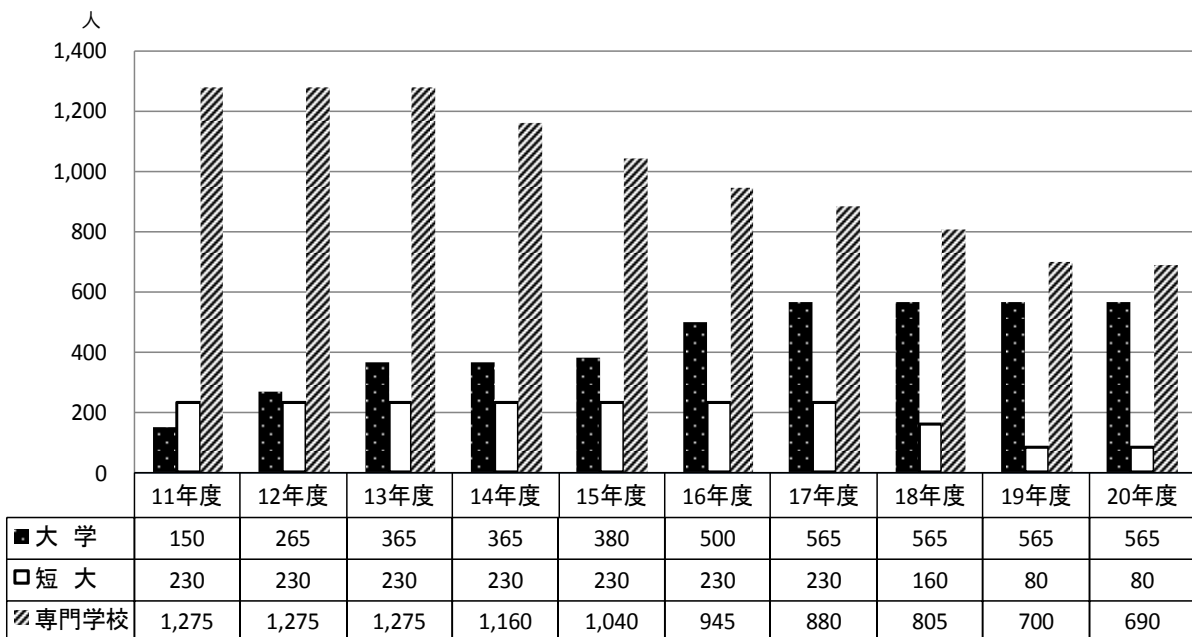
看護基礎教育終了後の実践力と、臨床で求められている能力とのかい離から、看護基礎教育のあり方が国において検討されています。これを受けて日本赤十字社において、基礎教育の向上に努めた結果、赤十字教育施設における看護師国家試験の合格率は前年実績を上回りました。また、看護師不足に対し赤十字病院の看護職員の確保・定着対策に取り組むと共に、医療の高度化に伴い、熟練した看護技術と知識を習得する専門・認定看護師、看護管理者の育成を行いました。

### (1) 赤十字看護教育の質の充実

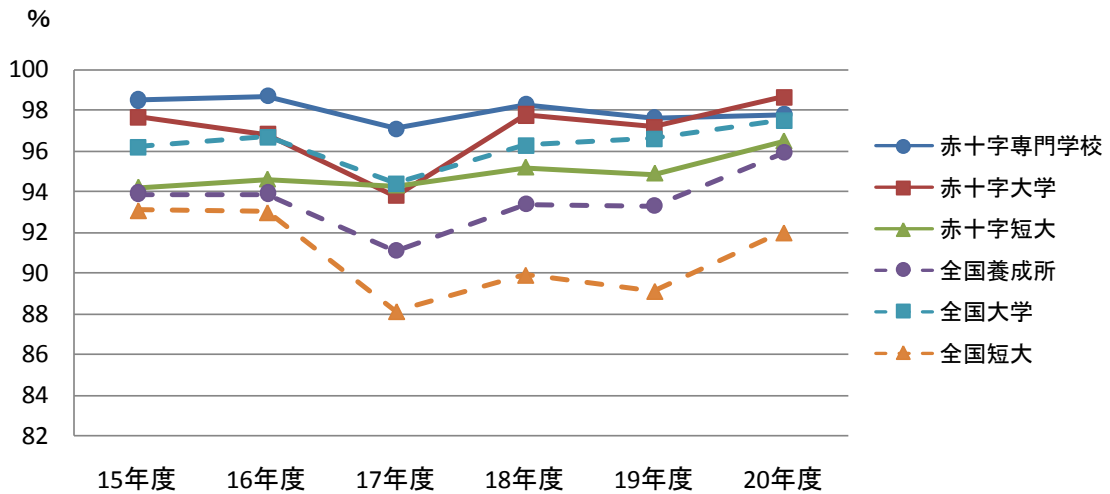
#### ア 日本赤十字社における看護師養成数の推移

平成20年度の看護師養成総数は1,335人で、教育施設別養成割合は、大学42.3%、短大6.0%、専門学校51.7%となりました。

日本赤十字社における看護師養成数の推移



## イ 看護師国家試験合格率の推移



看護師国家試験は、大学、専門学校(養成所)、短大の順で合格率が高く、赤十字教育施設は全国平均を上回っています。赤十字教育施設の平成20年度卒業生からは、看護師国家試験1,253人が合格し、合格率は平成19年度の実績を上回りました。また、助産師国家試験には62人、保健師国家試験には616人が合格しました。

## ウ 高等教育化の推進

看護師養成の高等教育化が進む中、日本赤十字社においても、看護大学の設置を進めています。平成21年4月には、日本赤十字秋田短期大学が4年制に移行した結果、赤十字の4年制大学は全国で6校となりました。

## (2) 看護職員の確保と質の向上

### ア 看護職員の就職促進・定着対策

看護師不足が社会問題となっている中、赤十字病院でも看護師の確保を喫緊の課題として、看護師確保・定着対策に取り組んでいます。

平成20年度は、平成18年度から取り組んでいる看護職員の就職促進、定着対策を引き続き実施し、看護師の求人専門の情報誌への広告掲載や、看護師の資格を持ちながら医療・看護の現場から離れている潜在看護師の活用のための担当者研修を実施しました。

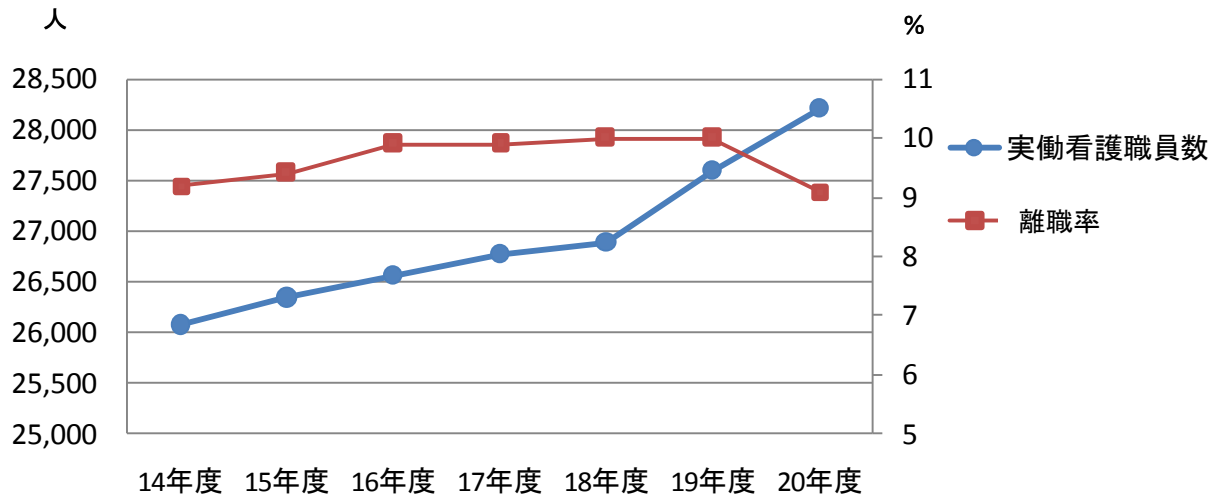
この結果、全国の赤十字病院における離職率がやや減少し、看護職員の就業者の数は年々増加しています。



潜在看護師研修会

また、赤十字のグループメリットを活かし、各施設で行っているよい取り組み事例について収集を行い、魅力ある職場づくりの強化に取り組みました。

赤十字病院で働く実働看護職員数と離職率の推移



## イ 専門・認定看護師・認定看護管理者等養成状況

医療の高度化に伴い、看護ケアの専門化が要請されていることから、特定の看護分野において熟練した看護技術と知識を習得する専門・認定看護師、看護管理者の育成を積極的に進めました。

幹部看護師研修センターでは、医療施設等における看護師の管理者を育成しており、平成20年度から災害救護活動においてリーダーシップを発揮できる実践力を養うために、研修カリキュラムの中に「赤十字専科」を新設しました。

また、看護職のトップマネジャーとして経営に参画できる能力を培う「赤十字看護管理者研修Ⅲ」では、経営研究発表会を開催し、研修生だけでなく全国の赤十字医療施設の施設長や事務部門からの参加により、多角的な視点で病院経営のあり方を検討する機会としました。

平成20年度 研修修了者数

研修コース	研修Ⅰ	研修Ⅱ	研修Ⅲ	赤十字専科
修了者数	52人	40人	22人	20人



赤十字専科－d E R U展開訓練



研修Ⅲ授業－組織分析

### (3) 海外における災害看護教育の普及

スマトラ島沖地震・津波災害復興支援事業の一環として平成 18 年度からバンダアチェ災害看護教育支援事業を実施しています。平成 19 年度に現地の看護学校教員に対して災害看護教育を実施し、平成 20 年度は、災害看護教育を現地の看護学校に根付かせるために、日本の看護教育専門家が現地に駐在し、活動を支援しました。同年 9 月の新学期から、災害看護がカリキュラムに導入されました。



トリアージ訓練

## 6 血液事業の推進

### 事業の概要

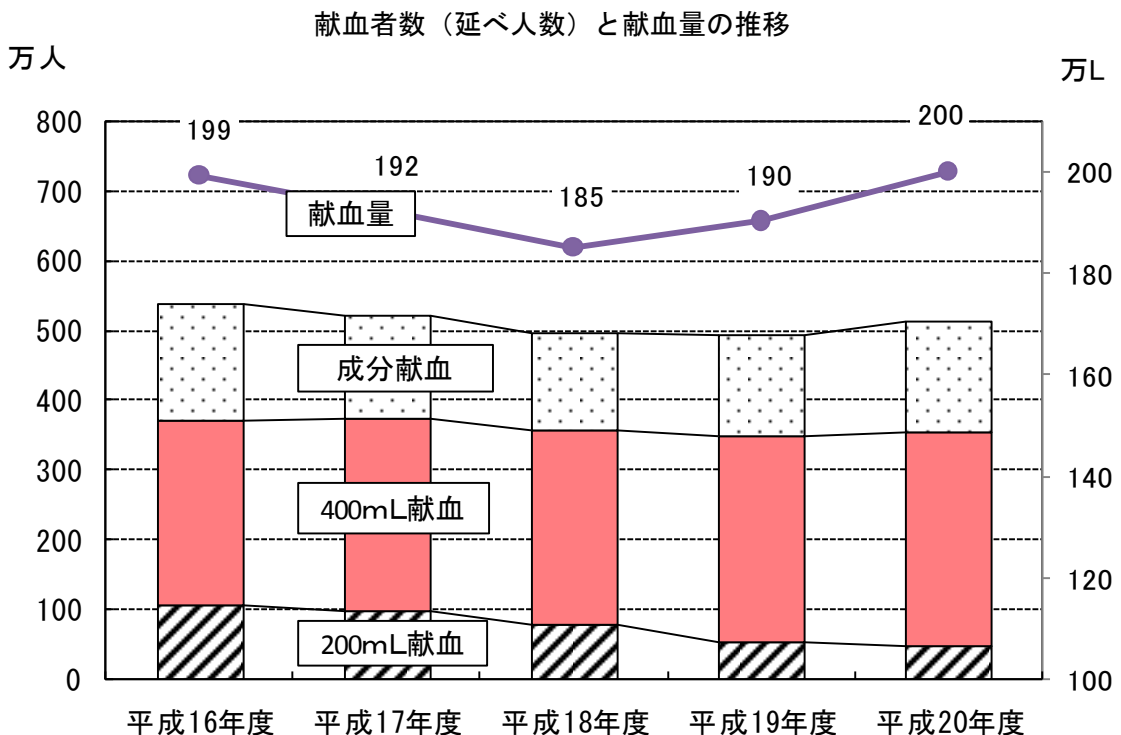
血液事業では、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」及び薬事法等の関係法令に基づいて、献血者の安定的な確保と、安全な輸血用血液の供給を図るため、「複数回献血クラブ」など、様々な施策を行って若年層を中心とした献血者の募集に努めるとともに、核酸増幅検査の精度向上などにより、さらなる安全対策の強化に取り組みました。また、検査・製剤業務の集約化を進めるなど、合理的・効率的な事業運営に努めました。

### (1) 献血者の確保

平成20年度の献血者数は約514万人で、前年度より約18万人の増加となりました。特に医療機関からの要望が多い400mL献血と原料血漿確保に対応するための血漿成分献血が増加しました。また、これに伴い献血量についても、前年度から約10万リットル増加し、約200万リットルとなりました。

献血者の確保にあたっては、平成20年度の献血受入計画に基づき、若年層をはじめとして広く国民に向けて、全国キャンペーンの実施や様々な広報媒体を活用し、国、都道府県及び市町村と連携して積極的な広報活動を展開しました。

なお、平成20年度における献血者確保対策として、次の事業を実施しました。



## ア 献血構造改革

国が平成17年度から5か年計画で推進している「献血構造改革」を受け、若年層の献血推進、安定的な集団献血の確保及び複数回献血の推進に努めました。

### (ア) 複数回献血協力者の確保

複数回献血を推進するために「複数回献血クラブ」を運営し、継続的な献血への協力者を会員として、携帯電話やインターネットを通じて血液センターから会員に献血や検査結果に関する情報を届ける等、付加サービスを提供し、さらなる会員の募集に努めました。

### (イ) 若年層献血者等の確保

将来に向けての若年層を中心とした献血者確保の一環として、夏休み期間を利用して青少年（小中高生）等が血液センターの見学会や各種体験学習を通じて献血の重要性を学び、将来の献血者の開拓を行う「青少年献血ふれあい事業」や、血液センター単位で地域の施設などを利用して若年者向けのセミナーを開催する「若年者献血セミナー事業」を実施しました。平成20年度は約6万6千人の参加がありました。



若年者セミナーの様子

### (ウ) 献血協力組織育成研修

献血協力団体（ライオンズクラブ、学生ボランティア団体等）に対して、研修会等を開催し、団体相互の連携強化を図りました。

### (エ) 献血協賛企業の活動推進

献血に協力いただいている企業・団体が行う献血活動を社会貢献の一つとして、広く一般社会に認知していただくために、実績のある優秀な企業・団体に対してシンボルマーク等を発行することにより、企業・団体が行う献血活動の普及・拡大を図りました。

日本赤十字社では、「献血」をサポートしていただける、企業や団体を募集しています。

献血サポーター  
www.ken-sapo.jp

◎このシンボルマークは企業・団体が行う「献血活動」を必要とするため、厚生労働省が制作したものです。◎このマークの使用にあたっては、「献血サポーター」活動への参加が必要となります。◎「献血サポーター」活動とは、企業に必要となる血液を確保するために、集団の献血で確保しているために、企業・団体が社会貢献活動でもある献血の推進に積極的に協力していただくことです。◎日本赤十字社では、「献血サポーター」活動に参加していただける企業・団体を募集しています。みなさまの参加をお待ちしています。

日本赤十字社  
JAPANESE RED CROSS SOCIETY

献血サポーター募集ポスター

## イ 献血運動推進全国大会

7月の愛の血液助け合い運動月間中には、名誉副総裁秋篠宮妃殿下のご臨席を仰ぎ、「第44回献血運動推進全国大会」を栃木県宇都宮市栃木県総合文化センターにおいて開催しました。この全国大会では、昭和天皇記念献血推進賞（明治乳業㈱）、昭和天皇記念学術賞（十字猛夫氏）及び日本赤十字社有功章の授与等、功労者への表彰や体験発表など、献血の理解促進に努めました。



献血運動推進全国大会の様子

## ウ いのちと献血俳句コンテスト

平成20年度も前年度に引き続き、献血を通じて支えられる命について考え、献血活動の意義について理解・普及を図るため、厚生労働省、文部科学省の後援を得て第3回「いのちと献血俳句コンテスト」（応募期間：平成20年11月1日～平成21年1月9日）を実施し、小学生から大人まで幅広く約16万句の応募をいただきました。



いのちと献血俳句コンテスト表彰式

## エ 献血者へのサービス向上

日本における糖尿病患者は、予備群も含めると約2,210万人といわれています。糖尿病は、初期段階では、自覚症状がない場合が多いため、気づかずに放置されていることが少なくありません。このため、献血者の健康管理に役立てていただくため、時代に即した検査サービスを目指して、新たに糖尿病関連検査項目であるグリコアルブミン検査を平成21年3月から導入しました。

## オ その他

「全国学生クリスマス献血キャンペーン」（12月）、「はたちの献血キャンペーン」（1～2月）、「春の献血キャンペーン」（3～4月）などの各種キャンペーンを展開し、献血者の確保に努めました。



糖尿病関連検査導入 PR ポスター



全国学生クリスマス献血  
キャンペーンの様子



春の献血キャンペーンポスター

## (2) 安全対策

### ア 核酸増幅検査（NAT）の精度向上

従来に比べ約3倍程度の精度の向上が期待できるNATシステムを、平成20年8月に導入しました。

また、危機管理体制の充実、効率的運用を図るために、従来の3施設（血漿分画センター、血液管理センター、中央血液研究所）に加え、平成20年12月1日から新たに九州血液センターにおいてもNATを開始しました。

### イ 輸血用血液製剤の感染性因子の不活化技術導入の検討

不活化技術は、検出され難い微量あるいは感染初期のウイルスの伝播、さらに近い将来に発生する可能性が危惧される新興・再興感染症等を防ぐため、輸血用血液製剤に混入する病原体を薬剤や紫外線照射などで低減させる仕組みです。

不活化技術については、血液製剤別に複数の方法があることから、情報収集を行うとともに、それぞれの技術の安全性、有効性、製剤への影響、製造工程への影響等を勘案しながら導入に向けて継続的に検討を行っており、国の「血液事業部会運営委員会・安全技術調査会合同委員会」において経過を報告しました。

### ウ 新型インフルエンザ対策ガイドラインの作成

世界的大流行（パンデミック）を起こすことが危惧されている新型インフルエンザの発生に備え、新型インフルエンザプロジェクトを設置し、血液事業における新型インフルエンザ対策ガイドラインを作成しました。

### (3) 血液製剤の供給状況

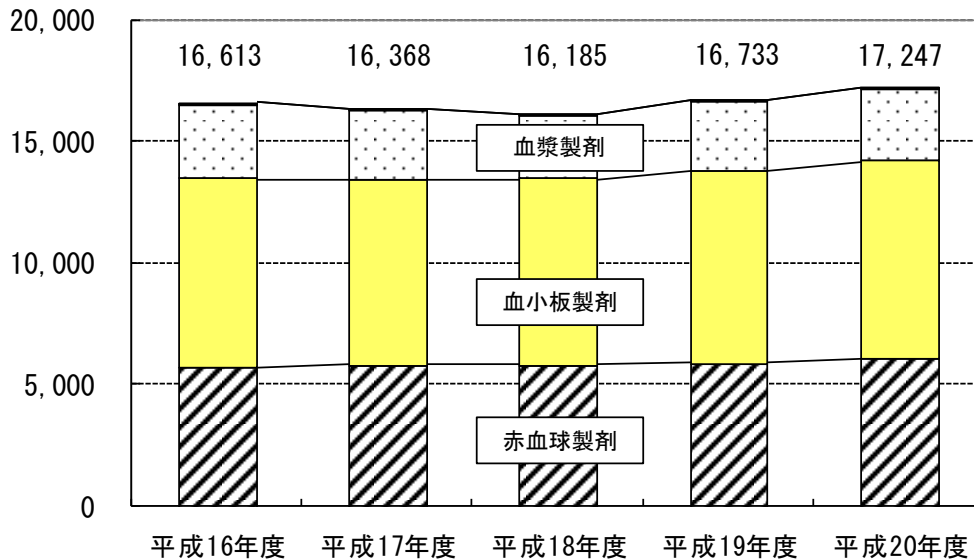
#### ア 輸血用血液製剤

輸血用血液製剤は、すべて国内の献血で賄われ、日本赤十字社が製造・供給しています。

平成20年度の輸血用血液製剤の供給状況は単位換算量<sup>※</sup>で、血小板製剤は約816万単位（前年度比103.0%）、赤血球製剤は約608万単位（前年度比103.0%）、血漿製剤については約300万単位（前年度比103.4%）と供給量は増加しています。

血液事業本部では、各血液センターにおける輸血用血液製剤の在庫状況を日々確認しながら、全国的な需給管理を徹底して、効率的な採血に努め、必要な献血量を確保し、医療機関へ不足なく安定的に輸血用血液を供給しました。

200mL換算  
(千単位) 輸血用血液製剤の供給量の推移



※200mL採血に由来する製剤を1単位とする換算量

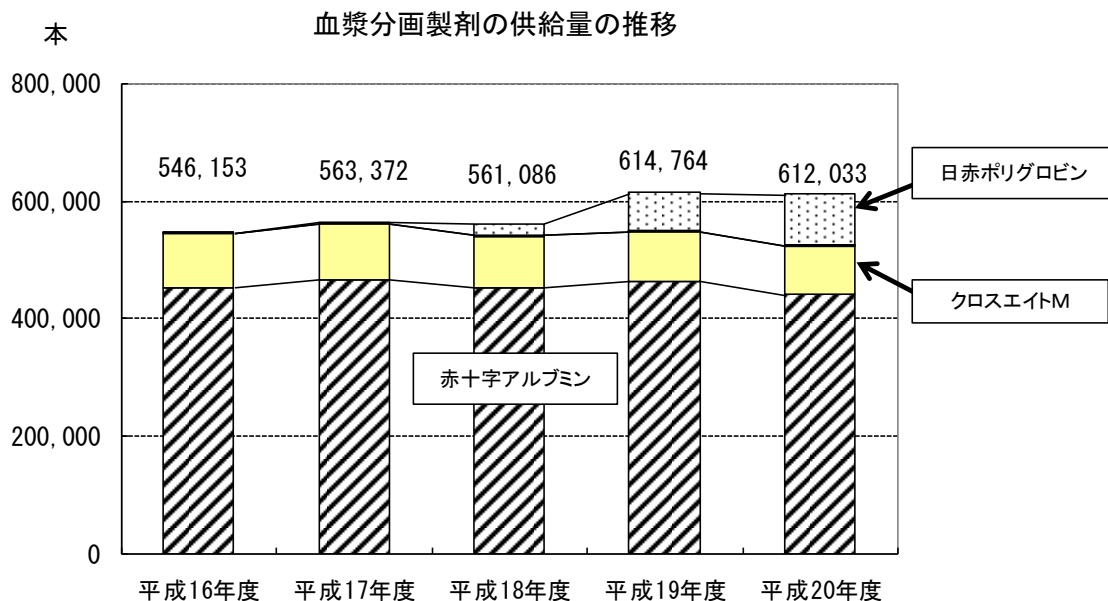
#### イ 血漿分画製剤

日本赤十字社では、北海道千歳市の血漿分画センターにおいて献血血液から血漿分画製剤を製造し、血液センターから医療機関へ販売しています。

我が国における、血漿分画製剤の国内自給率は、アルブミン製剤については、60.7%（平成20年）、グロブリン製剤については、96.0%（同）であり、いまだ一部を輸入しています。今後も販売体制を一層強化し、献血による国内自給の向上に努めます。



日本赤十字社血漿分画センター



抗 HBs 人免疫グロブリンは、販売量が少量のため、グラフ上に表示されない。  
 日赤ポリグロビンN注 5%は、2.5 g /50mL 換算  
 クロスエイトMは、1,000 単位換算

#### (4) 国際協力事業

##### ア 海外赤十字・赤新月社からの血液事業研修生の受け入れ

平成 20 年 10 月 7 日から 11 月 6 日まで、バングラデシュ、カンボジア、ラオス、ネパール、フィリピン、ベトナム、インドネシア、中国の 8 カ国赤十字・赤新月社から合計 11 人の血液事業関係職員を受け入れ、本社、血漿分画センター及び各基幹センターにおいて血液事業の各分野の研修を行いました。また、平成 21 年 2 月から約 2 ヶ月間、タイ赤十字社職員 2 人を受け入れ、血漿分画センターにおいて血漿分画製剤の製造に関する研修を行いました。

##### イ 国際協力機関からの要請に基づく研修受け入れ

平成 21 年 1 月、独立行政法人国際協力機構（JICA）からの研修依頼を受けて、ケニア血液安全性プロジェクトにかかる研修員を受け入れ、講義や見学研修を行いました。



海外赤十字・赤新月社からの血液事業研修生受け入れの様子（血漿分画センター見学研修）

## (5) 合理的・効率的な事業運営の推進、健全財政の確立

法令に適合し、充実した施設及び体制のもとで血液製剤の安全性の向上を図るとともに、効率的な事業運営のため、医療機関、都道府県及び市町村のご理解や、各支部の協力を得ながら県境を越えた検査・製剤業務の集約化を進めています。

検査業務については、平成20年8月に全国10施設への集約が完了しました。

製剤業務についても、平成20年度中に13施設を集約し30施設としました。今後も引き続き集約を推進し、製造業の許可更新時期や施設整備状況を踏まえ、平成25年度内を目途に11施設程度に集約します。

また、検査・製剤業務集約の進捗状況及び血液事業における課題を踏まえ、適正な事業及び財政の運営を図るため、将来に向けた広域的な事業の実施体制のあり方について全社的に審議する「血液事業運営体制検討委員会」を設置し、全7回にわたり検討しました。

同委員会では、都道府県の枠を越えた広域的な需給管理及び財政の一元化、これらの実施に伴う広域的な事業運営体制の構築が、継続的に安定した血液事業を運営するうえで、不可欠であることが報告されました。

今後は、同委員会の報告を踏まえ、関係各位の理解を得ながら広域的な事業運営体制の実施に向けた具体的な検討を進めていきます。

なお、全国の血液センターでは平成18年度から3か年の経営改善計画を策定し、平成20年度まで経営改善に取り組んできた結果、着実な改善を図ることができました。

平成21年度は経営改善を含めた総合的な業務指導を実施し、より一層、適正且つ効率的な事業運営を確立するために努力します。

(参考 1)

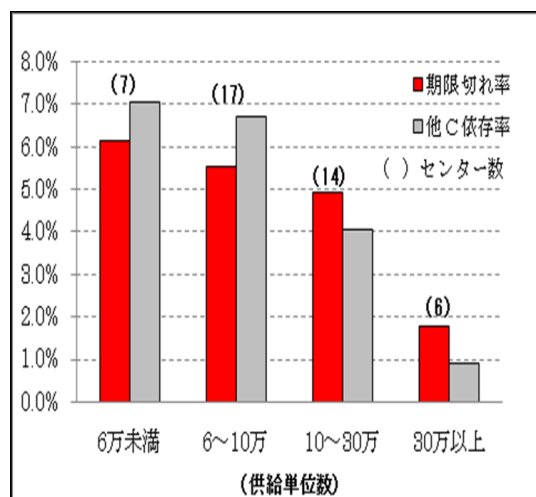
## 「血液事業の新たな運営体制のあり方に係る報告書」概要

### 1. 現在の血液事業の問題

#### (1) 小規模血液センターにおける不安定な在庫状況

ア. 期限切れが多い

イ. 他県センターからの  
受入れが多い



血小板製剤における供給規模別の期限切れ率及び他県センター依存率(平成19年度)

#### (2) 今後の少子高齢化の進展によって、献血者と

受血者のアンバランスが生じ安定的な血液確保  
が懸念される

#### (3) 供給量の減少

#### (4) 安全対策費用の増加

#### (5) 血液センター単位の非効率的な事業運営

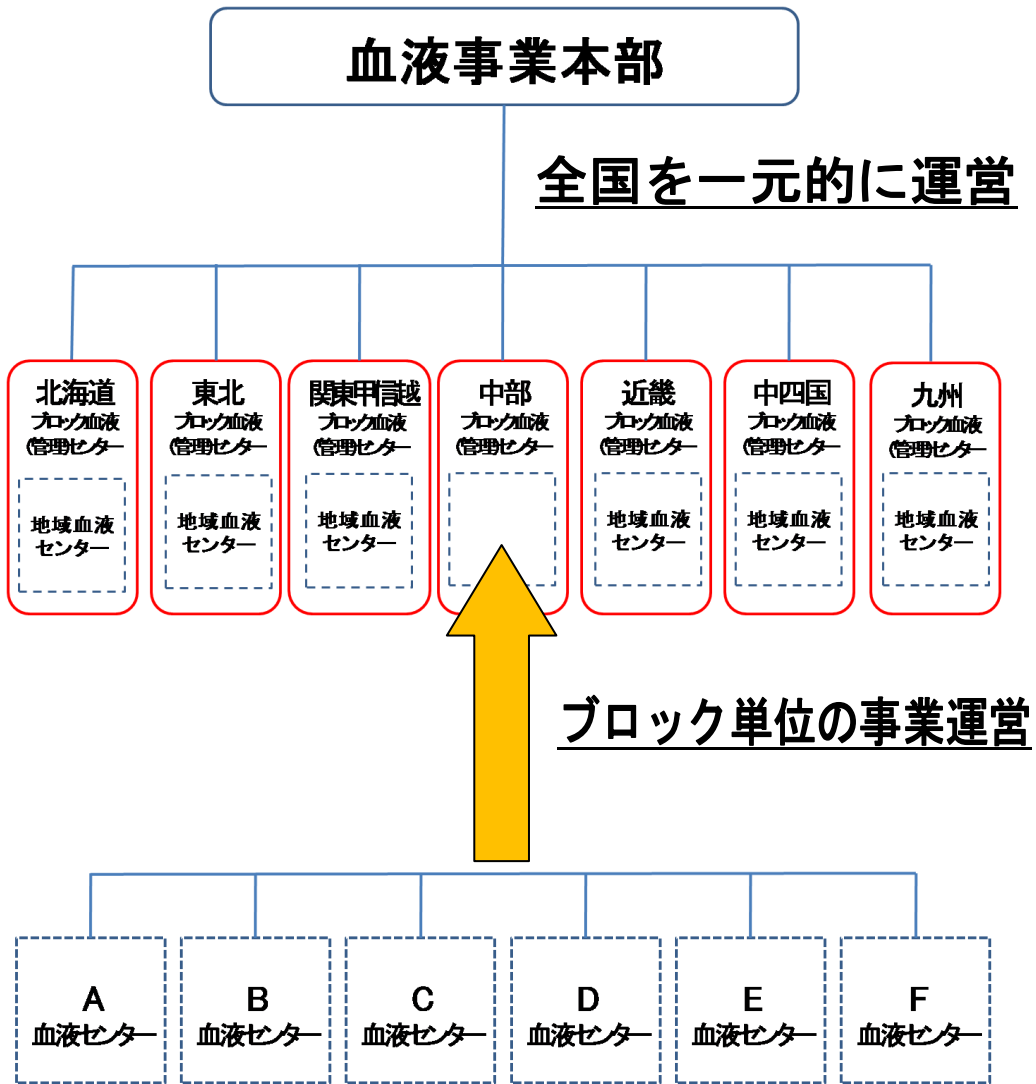
による財政の悪化

ア. 需給調整等にかかる内部取引処理による  
資金繰りの圧迫

イ. 全国均質な施設整備等ができない

**都道府県単位の事業運営は困難**

## 2. 新たな事業運営体制



**事業単位の広域化により  
効率的な事業運営が可能**

## (参考2) 血液事業の現状

### (1) 血液センター等の設置状況

血液センター 65 (附属センターを含む)、血漿分画センター 1、  
血液管理センター 1、出張所 (献血ルーム含む。) 141

### (2) 採血実績

採血方法		平成 19 年度 (A) 本	構成比 %	平成 20 年度 (B) 本	構成比 %	増減本数 (B) - (A) 本	前年度比 %
採血 本数	200mL	544,124	11.0%	480,869	9.4%	△63,255	88.4%
	400mL	2,964,573	59.8%	3,064,145	59.6%	99,572	103.4%
	成分献血	1,447,255	29.2%	1,592,598	31.0%	145,343	110.0%
	計	4,955,952	100.0%	5,137,612	100.0%	181,660	103.7%

・全血に占める 400mL の割合・・・86.4% (前年度 84.5%)

### (3) 供給実績

#### ア 輸血用血液製剤供給実績 (換算本数)

区分	平成 19 年度 (A) 本	構成比 %	平成 20 年度 (B) 本	構成比 %	増減本数 (B) - (A) 本	前年度比 %
全血製剤	1,876	0.0%	1,371	0.0%	△505	73.1%
赤血球製剤	5,902,544	35.3%	6,078,249	35.2%	175,705	103.0%
血漿製剤	2,905,289	17.4%	3,004,516	17.4%	99,228	103.4%
血小板製剤	7,922,879	47.3%	8,163,000	47.3%	240,121	103.0%
計	16,732,588	100.0%	17,247,136	100.0%	514,549	103.1%

#### イ 血漿分画製剤供給実績 (換算本数) 医療機関に販売した本数

区分	平成 19 年度 (A) 本	平成 20 年度 (B) 本	増減本数 (B) - (A) 本	前年度比 %
赤十字アルブミン	460,601	441,510	△19,091	95.9%
クロスエイトM	86,307	83,448	△2,859	96.7%
抗HBs 人免疫グロブリン	443	436	△7	98.4%
日赤ポリグロビンN注5%	65,793	86,639	20,846	131.7%

・赤十字アルブミンは、25%50mL換算

・クロスエイトMは、1000単位換算

・抗HBs 人免疫グロブリンは、1000単位5mL換算

・日赤ポリグロビンN注5%は、2.5g換算

**(4) 血漿分画製剤用原料確保量 (単位 : L)**

区分	平成 19 年度	平成 20 年度	前年度比
計画	970,223	1,000,000	103.1%
実績	941,803	1,022,734	108.6%
達成率	97.1%	102.3%	

**(5) 原料血漿送付量 (単位 : L)**

区分	平成 19 年度 (A)	平成 20 年度 (B)	前年度比
送付実績	760,178	767,258	100.9%

・ 中間原料を除く

## 7 社会福祉事業の実施

### 事業の概要

各社会福祉施設では、地域の実情に応じた柔軟かつ質の高いサービスの提供に取り組むとともに、支部、赤十字病院との連携やボランティアの協力等を通じて、赤十字の特性を生かしつつ、地域の福祉拠点として効果的に機能を発揮できるよう努めました。

なお、松江赤十字乳児院は施設設備の老朽化により新築移転し、平成 21 年 3 月に竣工しました。

### (1) 特色ある施設運営

#### ア 特別養護老人ホームの取り組み (8 施設)

高齢者の生きがいと潤いのある生活のために、各施設では、職員、ボランティアが連携し、心の通ったケアを行いました。

また、地域との連携をより意識したさまざまな活動を実施しました。主な活動は以下のとおりです。

- (ア) 介護を必要とする高齢者とご家族のための施設入所 (年間入所者延数 8,810 人)      デイサービスでお饅頭づくり (小川ひなた荘)
- (イ) 在宅の介護を必要とする高齢者のための通所介護・短期入所 (年間利用者延数 63,320 人)  
(入浴・食事の介助、生活等に関する相談・助言、機能訓練、健康状態の確認)
- (ウ) 在宅の高齢者のために介護サービス計画作成 (3,946 件)
- (エ) 充実した生活が送れるよう、様々なサークル活動やレクリエーション (生け花、書道、音楽演奏、英会話、ショッピング、移動図書等)
- (オ) 四季折々の楽しい行事 (初詣、餅つき大会、ひな祭り、お花見、夏祭り、運動会、クリスマス等)
- (カ) 地域の人たちとの交流 (児童との交流会、学生の「職場体験学習」の受け入れ、老人クラブへの参加、火災等災害に備えた自治会消防訓練、住民に開放した夏祭り・花火大会等)
- (キ) 赤十字奉仕団等ボランティアによる支援 (年間延数 5,863 人)



お正月の獅子舞  
(大寿園)



地域の小学生と節分  
(日赤鶯鳴荘)

## イ 視覚障害者情報提供施設の取り組み（2施設）

情報のバリアフリーを目指して、利用者のニーズにあわせ、専門書、趣味の本、小説等18万を超える点字・録音図書を保有し、サービスに努めました。こうした活動を支えるボランティアに対しても技術向上のための養成講座を実施しました。主な活動は以下のとおりです。

### （ア）蔵書及び貸出延数

	蔵書数	貸出延数
点字図書	65,353 巻	10,213 件
録音図書	112,258 巻	82,940 件
CD図書	5,428 巻	32,975 件

- （イ）20種類にのぼる雑誌をテープ・CDに録音、貸出。（年間作成購入寄贈数1,903巻、貸出延数122,756件）
- （ウ）個々のニーズにきめ細やかに対応するため、点訳、音訳、対面朗読、ファックス代読のプライベートサービスを実施。
- （エ）ボランティアの養成講座を実施（点訳、録音、誘導、拡大写本、在宅者援助、レクリエーション、スポーツ、パソコンサポート、デジタル編集など）
- （オ）視覚障害者のスポーツ振興事業を実施（神奈川県ライトセンター）  
（体育館、プール、トレーニングルーム、卓球室、ジョギングコース等の施設を活用したスポーツ教室）
- （カ）視覚障害について理解を深めるために、学校・団体・個人を対象に、福祉教室、施設見学会等を実施。
- （キ）赤十字奉仕団等ボランティアによる支援（年間延数25,025人）



シンクロナイズドスイミング  
（神奈川県ライトセンター）



録音ボランティアの活動  
（北海道支部点字図書センター）

## (2) 地域における子育て支援事業の実施

親の育児不安やストレス及び児童虐待等の問題が顕在化し、育児相談・支援等の重要性が増していることから、支部・児童福祉施設を中心として広く地域に開かれた子育て支援事業を展開しています。

平成20年度は、全国の支部・児童福祉施設で地域の父母等を対象に、養育に関する専門知識を活かした育児相談、子育て親子の交流の場の提供、赤十字奉仕団等ボランティアの協力による入所児野外体験、子育て講座、託児付幼児安全法講習会等の子育て支援事業を、延1,500回にわたり実施しました。

### 地域の子育て支援事業実施事例

子育てに関する相談・援助	育児相談、外国人母親のための日本語教室の実施
子育て親子の交流の場の提供と交流促進事業	地域育児サークル活動、地域ふれあい遊びの場の提供、地域交流祭り、「キャップハンディ野球」による地域交流、赤十字奉仕団等ボランティアの協力による入所児野外体験
子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施	子育て講座、託児付幼児安全法講習会の実施
地域の子育て力を高めるための先駆的な事業	中・高校生対象の子ども虐待予防冊子の配布及び体験学習、里親研修会の実施
入所・利用児生活体験拡充のための事業	赤十字奉仕団との連携のもと、日帰り温泉旅行、買物やバス乗車等の社会体験、雪体験旅行の実施
養育環境向上のための設備・備品の整備	心理判定のための居室備品、病児、病後児保育事業にかかる備品の整備



子どもふれあい教室での点字体験  
(神奈川県支部)



地域の親子の育児サークル  
(茨城県支部乳児院)

### **(3) 赤十字乳児院の運営強化事業**

少子化による措置児の減少に伴う措置費収入の減少や児童虐待等の社会的問題など乳児院を取り巻く環境が大きく変化していることから、平成 19 年度に実施した「赤十字乳児院のあり方検討会」の報告書に基づき、平成 20 年度から各乳児院の運営強化事業を進めています。

平成 20 年度は各乳児院の全職員に対し、職員意識調査を実施し、課題や問題点を抽出してそれぞれの乳児院にフィードバックを行うとともに、訪問指導を実施しました。

### **(4) 第三者評価による業務の改善及び赤十字の機能評価の実施**

各施設では、第三者評価機関からの評価を積極的に受審し、質の高いサービスの提供を目指して業務改善に取り組みました。平成 20 年までに実施可能な施設の 9 割以上が機能評価を受けました（未実施の 2 施設は平成 21 年度中に実施予定）。各施設では、今後も定期的に第三者評価を実施して、サービスの質の向上と業務の改善に努めていきます。

また、支部及び赤十字病院等との連携をはじめ、赤十字の特色を発揮した取り組みを行い、地域に欠くことのできない施設として、その存在意義を高めるため、平成 19 年度から実施している「赤十字社会福祉施設の赤十字としての機能に関する自己評価」については、評価結果を各施設に還元し、より良い施設運営に活用することとしています。

### **(5) 広尾地区における社会福祉整備事業の実施**

高齢社会への対応として日本赤十字社医療センター、日本赤十字看護大学及び渋谷区と有機的な連携を持たせた介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム及び障害者生活支援施設を平成 23 年度を目途に整備するため準備を進めています。

平成 20 年度は、東京都及び渋谷区と協議を行うとともに、設計図等の詳細について検討を行い「基本計画（案）」を策定しました。なお、近隣住民への事業計画の説明会を、「基本計画（案）」を基に平成 21 年度から実施していきます。

## (参考) 社会福祉施設の現状

### (1) 社会福祉施設の設置状況

乳児院 8、保育所 3、児童養護施設 1、肢体不自由児施設 3、  
重症心身障害児施設 1、老人福祉施設 8、障害者支援施設 1、  
視覚障害者情報提供施設 2、補装具製作施設 1

### (2) 入所・利用者数等の推移

#### ア 乳児院

	平成19年度	前年度比	平成20年度	前年度比
入所児延数	2,877人	101.3%	2,785人	96.8%
充足率	81.3%	101.1%	84.0%	102.7%
日帰り利用児延数	714人	195.6%	825人	115.5%
短期入所児延数	531人	173.5%	770人	145.0%

#### イ 保育所

	平成19年度	前年度比	平成20年度	前年度比
通所児延数	4,660人	100.1%	4,578人	98.2%
充足率	108.5%	100.2%	109.5%	101.0%
一時保育利用児延数	397人	48.4%	488人	122.9%

#### ウ 児童養護施設

	平成19年度	前年度比	平成20年度	前年度比
入所児延数	470人	102.2%	442人	94.0%
充足率	97.9%	102.1%	92.1%	94.2%

#### エ 肢体不自由児施設

	平成19年度	前年度比	平成20年度	前年度比
入所児延数	1,761人	96.7%	1,770人	100.5%
充足率	75.6%	97.3%	75.8%	100.2%
短期入所児延数	148人	64.6%	134人	90.5%

#### オ 重症心身障害児施設

	平成19年度	前年度比	平成20年度	前年度比
入所児延数	1,317人	100.3%	1,317人	100.0%
充足率	99.8%	100.3%	99.8%	100.0%
短期入所児延数	208人	83.5%	231人	111.1%

#### カ 老人福祉施設

	平成19年度	前年度比	平成20年度	前年度比
入所者延数	8,784人	99.8%	8,810人	100.3%
充足率	98.9%	99.8%	99.1%	100.2%
通所介護利用者延数	36,229人	103.8%	38,739人	106.9%
短期入所者延数	23,206人	105.1%	24,581人	105.9%
在宅介護支援利用者延数	1,661人	100.3%	1,844人	111.0%
ケアプラン作成延件数	3,697件	96.7%	3,946件	106.7%

#### キ 障害者支援施設

	平成19年度	前年度比	平成20年度	前年度比
入所者延数	597人	100.3%	598人	100.2%
充足率	99.5%	100.3%	99.7%	100.2%
短期入所者延数	201人	628.1%	386人	192.0%

### ク 視覚障害者情報提供施設

	平成19年度	前年度比	平成20年度	前年度比
年度末保有数	173,736 巻	105.3%	183,039 巻	105.4%
貸出延数	269,918 巻	95.7%	248,884 巻	92.2%

### ケ 補装具製作施設

	平成19年度	前年度比	平成20年度	前年度比
製作数	346	74.6%	231	66.8%
修理数	188	116.8%	320	170.2%

## 8 青少年赤十字の活動

### 事業の概要

青少年赤十字の活動の充実強化を図るため、指導案集を作成し、学校の教員の方々が青少年赤十字をより効果的に活用できるようになりました。また、教育委員会などの協力を得て、青少年赤十字への理解促進と普及に努めました。さらに、青少年赤十字加盟校への様々な支援を行うなどした結果、平成20年度は、加盟校数、メンバー数ともに増加しました。

### (1) 活動内容の充実

#### ア 青少年赤十字活動強化要綱の推進

##### (ア) 新規資料・教材の開発

青少年赤十字事業は、平成16年度に策定された「青少年赤十字活動強化要綱」に則り、活動の充実を図っています。

平成20年度は、多忙化する学校教育現場で、指導にあたる教員の方々が青少年赤十字をより効率的に活用する目的で指導案集を作成しました。指導案集では、「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」の青少年赤十字の3つの実践目標や国際人道法等をテーマにした数多くの活動事例を紹介し、授業や学級・学校運営の中で活用されています。



災害時、私たちにできること		
対象学年	高中学校1～3年	編者(単名): 千葉孝 作成者(氏名): 長谷川 純 所 属: 国立白井高等学校
特別活動	総合学習	その他(学芸会等)
<b>主題について</b> 生徒は身近に震災発生の可能性が高いと認識している。一方、実際に震災がおこること、自分のおかれる状況や自分がやれることの自覚は低い。防災の知識、自分が準備すべきことを学ぶことは、「いのちを守る教育」につながる。震災を知り、状況をイメージし、防災の知識を得て、救済の技術(救急法など)を身につけることの大切さに気づく。こうした認識が必要だ。このような視点に立ち防災の知識と実践をとりあげる。		
<b>ねらい</b> 震災のメカニズム、震災の状況を知ることにより、イメージを身近なものにする。そのうえで、自分ができることを考えさせ、実践を通じてその大切さを認識させる。とくに、震災時には学校などが避難所になることを知ることに、そこで繰り返される支援活動に、地域の連携があることに気づかせ、一人一人の役割を意識させる。		
<b>指導の計画</b>		
時限	学習活動	指導事項
第1時	・災害意識アンケート ・地震が起こるメカニズムの学習 ・地震が起こった場合の状況理解学習	・意識アンケートを通じ意識確認 ・地学教材による地震のメカニズムを理解 ・防災活動の理解
第2時	DVD視聴 ・災害の状況把握と地域についての理解 ・自分たちができることを考える	DVD視聴を通じて、実際の状況や対策、地域の連携、防災力の必要性を理解させる
第3時	救急法の講習実施	救急法の基礎知識を身につけさせる
第4時	第3時 止血・包帯法 第4時 心臓蘇生法	地域との連携をはかる
		教材・資料等 アンケート内容 ◆将来自分が災害に遭うと思っている ◆日頃災害情報に注意している ◆地域の防災訓練に参加している プリント資料・副読本の講読 DVD「地域防災力がいのちを救う」18分 DVD「東京を襲う大地震」15分 「救急法の基礎知識～備えあれば安心～」 「防災ボランティアになろう」
		指導員1～2名 地域奉仕団10名程度 *指導員1～2名で40名の生徒を指導

青少年赤十字指導案集 CD版  
すぐに役立つ108

## (イ) 学校教育関係者への研究会等の実施

関係諸機関との連携を促進するため、全国の教育委員会の指導主事を対象に青少年赤十字研究会を実施するなどして、青少年赤十字の意義や教育現場での効果的な活用法について、学校教育関係者への理解を図りました。



「学校教育と青少年赤十字」をテーマにした文部科学省視学官を招いての講演

## (ウ) 青少年赤十字加盟校への支援

20校にのぼる青少年赤十字活動モデル校への財政支援、メンバー及び指導者の養成、加盟校に対する継続的な情報提供、赤十字奉仕団との連携などを通じて、青少年赤十字活動の活性化と一層の普及を図りました。



青少年赤十字スタディーセンター（高校生メンバー向け研修会）でのグループワーク

### 青少年赤十字メンバー及び指導者対象の協議会、研修会等の開催状況

区分	本社		支部	
	(回数)	(人数)	(回数)	(人数)
指導者協議会	1	49	327	7,336
メンバー対象トレーニング・センター／スタディー・センター	1	80	202	9,697
指導者(教師)対象講習会	2	79	109	3,937
その他の行事	1	46	101	14,212

モデル校活動事例

都道府県	学校名	活動内容
山梨県	田富みかさ幼稚園	野菜作りや栽培した野菜の調理、体を動かすことなどを通じて健康な体づくりに取り組みました。
高知県	いの町立枝川小学校	あいさつ、募金、アルミ缶回収など自分たちでできる活動や休み時間にできるボランティア活動を計画し、全校に呼びかけて実施しました。
広島県	広島市立国泰寺中学校	生徒の自発的なボランティアを募り、あいさつ運動、クリーン活動をはじめ、さまざまな活動を行いました。
茨城県	県立水戸桜ノ牧高等学校	施設訪問を定期的に行うほか、アフリカに焦点をあて、読書や市民講座等への参加を通じて理解を深め、校内発表や募金活動を行いました。



園庭での畑作り（山梨）



お年寄りに折鶴をプレゼント（広島）

## イ 加盟校数

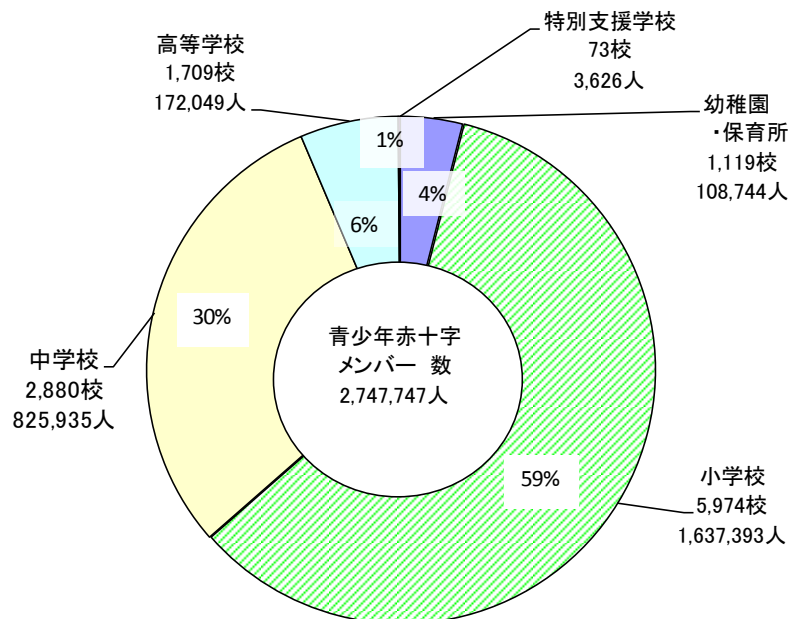
平成 20 年度末現在の青少年赤十字加盟校数は、11,755 校、青少年赤十字メンバー数は約 275 万人、指導者数は 148,235 人となっています。

積極的に加盟校促進に取り組んだ結果、少子化による児童・生徒数の減少にもかかわらず、平成 19 年度に比べてメンバー数がおよそ 7 万人増加しました。

青少年赤十字校 加盟校数・種別メンバー数

	区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
加盟校数 (校)	幼稚園・保育所	910	1,011	1,119
	小学校	5,598	5,858	5,974
	中学校	2,647	2,786	2,880
	高等学校	1,668	1,706	1,709
	特別支援学校	60	71	73
	合計	10,883	11,432	11,755
メンバー数 (人)	幼稚園・保育所	90,486	96,868	108,744
	小学校	1,538,932	1,604,470	1,637,393
	中学校	772,413	808,269	825,935
	高等学校	134,708	163,200	172,049
	特別支援学校	3,186	3,284	3,626
	合計	2,539,725	2,676,091	2,747,747
指導者数 (人)		132,868	145,106	148,235

青少年赤十字校メンバー割合 (平成 20 年度)



## (2) 国際交流の推進

### ア 青少年赤十字活動資金を活用した教育等支援事業の実施

平成18年度から開始した第2次3ヵ年教育等支援事業は、アフガニスタン、バングラデシュ、モンゴル、ネパール、フィリピンの5カ国で実施し、文具等の配付、児童・生徒の教育、衛生環境の改善や、各国での青少年赤十字活動の支援、当該国赤十字社・赤新月社の組織基盤強化などに取り組みました。

本事業は、青少年赤十字メンバーが持ち寄った青少年赤十字活動資金と社費を財源に行っております。海外の青少年への支援のみでなく、日本の青少年赤十字メンバーが、開発途上国の状況への理解を深めて国際理解や親善を図るとともに、健康や安全への意識を高め、奉仕の精神を養うなど、青少年赤十字が目指す活動を実践する場となっています。



ユースの活動方針に関するワークショップ（アフガニスタン）



文具セットを受け取る子どもたち（ネパール）

## 9 赤十字ボランティアによる活動

### 事業の概要

赤十字奉仕団活動の活性化を図るため、研修体制を充実強化して、リーダーの養成や資質の向上を図りました。また、各地のイベントに多くのボランティアが参加して、赤十字の活動を広く市民にアピールするとともに、メンバー間での情報共有や交流促進を図りました。

### (1) 研修体制の充実強化によるリーダー等の育成

赤十字奉仕団活動の活性化のためには、各奉仕団で活動の中心的な役割を果たすリーダーの育成が不可欠であることから、平成 20 年度も本社主催のボランティアリーダー研修会を開催しました。研修会参加者は、グループワークや団員の育成のための具体的な活動計画の策定などに取り組み、リーダーとしての役割や資質等の向上を図りました。

このほか、支部指導講師研修会及び支部担当者研修会を開催し、各都道府県での各奉仕団に対する研修の充実強化を図りました。



青年赤十字奉仕団対象のリーダー研修会での発表



地域赤十字奉仕団対象のリーダー研修会でのグループワーク

### (2) 奉仕団モデル活動事例の普及

赤十字奉仕団活動の内容の充実を図るために平成 20 年度も他の奉仕団のモデルとなる活発で先進的な活動事例 10 件をまとめた「赤十字奉仕団活動事例集」を作成しました。また、赤十字ボランティアのための情報誌「赤十字ボランティア(RCV)」を年 2 回発行するなど活動事例の普及と情報の共有を行いました。

### 奉仕団モデル活動の一例

都道府県	奉仕団名	活動内容
北海道	北広島市赤十字奉仕団	地域における高齢者支援活動「赤十字ふれ愛サロン」を実施しました。
埼玉県	越谷市赤十字奉仕団	放課後子ども教室「ハイゼックス炊き出し体験学習」を開催しました。
奈良県	香芝市赤十字奉仕団	地域の幼稚園・保育所で「防災紙芝居」を上演しました。



地域のお年寄りとソーラン節を踊る  
赤十字奉仕団（北海道）



地域の幼稚園で紙芝居を上演する赤十字奉仕団（奈良県）

### （3）イベント等の実施・参加

「ボランティア 深まるきずなに トキめいて」をテーマとした「第17回全国ボランティアフェスティバルにいがた」を、平成20年9月20・21日の両日、新潟県新潟市で、全国社会福祉協議会等と共同で開催しました。

日本赤十字社では、新潟県支部が赤十字ブースを出展し、映像による赤十字活動の紹介、救急法の体験、炊き出し等を実施しました。

千葉県支部では、奉仕団60周年記念大会を開催するなど、各支部奉仕団単位で様々なイベントや大会を実施しました。

また、広島県支部では奉仕団が「2008ひろしまフラワーフェスティバル」に参加するなどして、赤十字のボランティア活動を積極的に紹介しました。

その他各都道府県支部においても、多くの奉仕団が独自に大会を開催したり様々なイベントに参加するなどの取り組みを行いました。



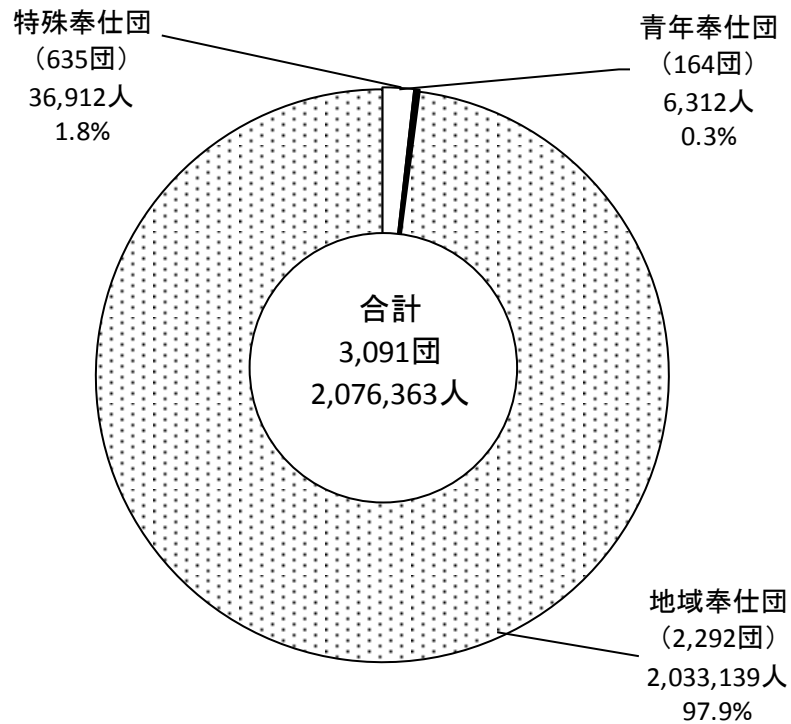
奉仕団60周年記念大会での活動（千葉県）

#### (4) 赤十字ボランティアの登録数

平成20年度末現在、赤十字奉仕団3,091団、赤十字奉仕団員約208万人、個人ボランティア3,525人が登録されています。赤十字ボランティアは、赤十字思想の普及や社資募集をはじめ、災害救護活動や高齢者福祉活動など、全国で、幅広い活動を展開しています。

また、赤十字奉仕団、個人ボランティアと別に災害時に防災ボランティアとして活動していただく方々を個人または団体に登録しています。

奉仕団別登録状況（平成21年3月末現在）



## 10 社員募集の推進と財政基盤の強化

### 事業の概要

社員への加入意思の確認を進めたことや、昨今の厳しい社会経済情勢を反映して社員数が減少する中、一人でも多くの方に、日本赤十字社の「社員」となっていただけるよう、従来の戸別訪問に加えて、口座引落としなど新しい社資納入の方法を普及しました。また、「全国赤十字大会」、「地方赤十字大会」や「赤十字社員の集い」を開催し、社員やボランティアの方々のご支援・ご協力に対して謝意を表するとともに、ご意見や活動体験を発表していただくなどして、今後の事業に反映することとしました。

### (1) 社員の意見を反映した事業の実施

日本赤十字社は、平成13年度から社資を募集する際に、日本赤十字社の構成員である「社員」としてのご協力をいただくための意思確認を進めています。そして、社員には、日本赤十字社の活動内容や財政運営に対して、さらに積極的にご意見をいただき、事業運営の改善や活性化を図ることを目指しています。

その一環として、社員が社長・副社長等と直接に意見交換を行う「赤十字社員の集い（本社との対話集会）」を9月に愛媛県で、11月に千葉県で開催しました。赤十字社員の集いでは、社員制度をはじめ、献血者の募集、奉仕団活動や広報のあり方などについて活発な議論が交わされました。ここでの貴重なご意見をもとに事業運営の改善に努めました。

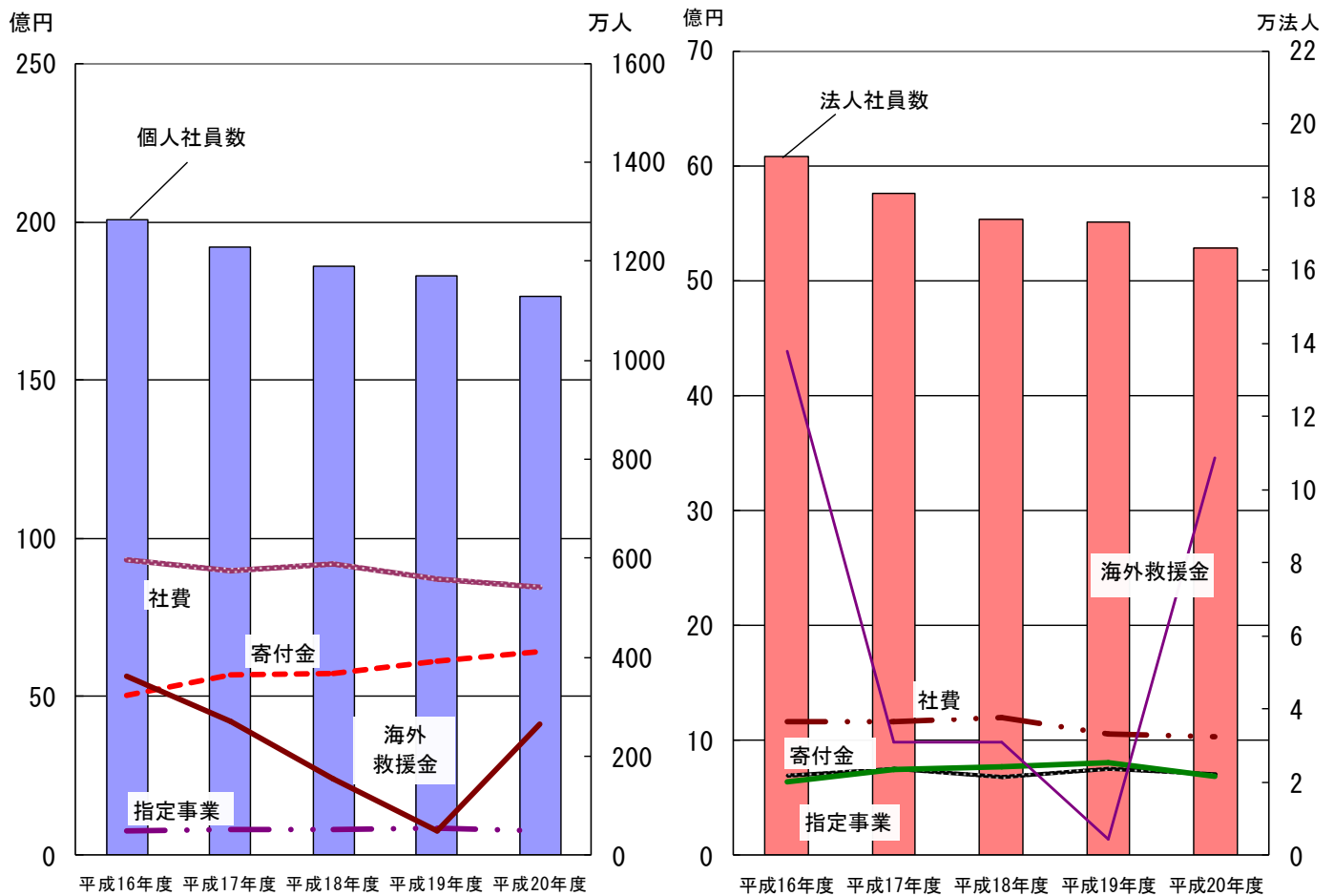


「赤十字社員の集い」の様子（愛媛県）

## (2) 新たな社資募集の展開

日本赤十字社の社員数は、平成21年3月31日現在、個人1,129万人、法人16万6,000法人となりました。また、個人・法人の社費及び寄付金（海外救援金を含む）を合わせた社資募集の実績額は、本社、支部を合わせて256億7,724万円となっています。

個人・法人社員数及び一般社資・法人社資の動向



社員数は、社員への加入意思の確認を進めた結果や、昨今の厳しい経済状況を反映して、ここ数年、減少傾向にあります。こうした状況を改善して、一人でも多くの方に社員となっていただくため、平成18年度から従来の戸別訪問に加えて、口座自動振替による社員加入方式を導入しました。また、クレジットカードやコンビニエンスストア払いによる寄付金の募集を行い、社員や寄付者が、生活スタイルに合った便利な方法を選んでいただけるようにしました。このような新たな社員加入への取り組みは、年々着々と実績を上げています。

## 新たな社資募集方式による実績金額・件数

(上段:金額/下段:件数)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	対前年度 伸び率
口座自動引落	71,880千円 (13,449件)	165,449千円 (31,217件)	190,484千円 (35,092件)	115.1% (112.4%)
クレジットカード	10,810千円 (502件)	18,870千円 (1,179件)	27,080千円 (1,397件)	143.5% (118.5%)
コンビニエンスストア	1,500千円 (116件)	3,720千円 (282件)	2,460千円 (235件)	66.1% (83.3%)

### (3) 赤十字大会の開催

5月の赤十字運動月間にあたり、赤十字思想の普及を図るため、5月8日に東京の明治神宮会館において、平成20年全国赤十字大会を開催しました。同大会には、日本赤十字社名誉総裁皇后陛下、名誉副総裁秋篠宮妃殿下、同常陸宮妃殿下、同高円宮妃殿下がご臨席され、約2,000人の社員、ボランティアをはじめ、日頃から赤十字の活動に貢献している方々が参加しました。また、平成20年度は、全国の6カ所の支部において名誉副総裁をお迎えして地方赤十字大会を実施しました。

赤十字大会では、赤十字の事業推進に多大なご協力をいただいた方への表彰を行い、感謝の意を表するとともに、引き続きのご支援をお願いしました。

### (4) 「NHK海外たすけあい」キャンペーンの実施

日本赤十字社の国際活動を推進するため、NHKとの共催により実施しているNHK海外たすけあいキャンペーンでは、12月にNHKのテレビ・ラジオ放送などを通じて、広く募金の協力を呼びかけました。

お寄せいただいた救援金は、79,078件(前年度比2.8%増)、9億4,873万円(同12%増)となりました。救援金は、アフリカのスーダン紛争犠牲者の救援や、自然災害による被災者の救援、アジア・アフリカ地域での感染症の予防と感染症患者の支援に役立てられます。

また、このキャンペーンの一環として、10月25日に東京の日本赤十字看護大学で「あの時できなかったこと～ミャンマー、中国の災害支援から～」をテーマに、赤十字シンポジウムを開催しました。学識経験者や援助関係者に加えて、日本赤十字社社長をパネリストに、援助する側と援助される側の双方の立場で、災害における海外からの人道支援のあり方について、テレビを通じて全国に放映されました。

### 最近のNHK海外たすけあいの募集実績

	件数(件)	受付金額(千円)
平成16年度 (第22回)	75,581	727,260
平成17年度 (第23回)	81,463	774,091
平成18年度 (第24回)	81,737	830,354
平成19年度 (第25回)	76,949	841,415
平成20年度 (第26回)	79,078	948,737

#### (5) 地区区分における各種赤十字事業の実施

地区区分における社資募集や社員管理に要する経費、あるいは災害救護をはじめとする各種赤十字事業を地域において実施する経費に充当するため、支部長は、地区長又は分区長からの申請に基づき、社資の募集実績額等を勘案して、各地区区分に対して交付金を交付します。

各地区区分では、災害時における被災者の救護、その他緊急の経費に充当するため災害等資金積立金を設置して、支部長の承認のもとに資金の積み立てを行っています。

平成20年度には、事務費交付金として11億9,815万円、事業費交付金として10億9,308万円を交付しました。平成20年3月末時点の災害等資金積立金の在 high は16億766万円(各地区区分の積立額の平均は約76万円)となっています。

なお、地区区分交付金の使途及び経理については、交付要領に基づいて管理しています。

## 1 1 広報体制の充実

### 事業の概要

広報強化キャンペーン「もっとクロス！計画」に沿って、ミッションステートメントの作成や、デザインの統一化を図り、日本赤十字社ブランドの醸成を図りました。平成20年度も、女優の藤原紀香さんを広報特使に起用するとともに、メディアに対して積極的に情報を発信した結果、赤十字の様々な活動が新聞・テレビなどに取り上げられました。

### (1) 広報強化キャンペーン「もっとクロス！計画」の実施

効果的な広報を全社的に展開していくためには、職員一人ひとりが普段から赤十字を分かり易く伝えようとする広報マインドを持つことや、広報活動の質的向上が必要不可欠です。

そのため、平成19年9月から広報強化キャンペーン「もっとクロス！計画」を開始しました。平成20年度は主な活動として、「赤十字の使命」を成文化したミッションステートメントを作成しました。ミッションステートメントは、「使命」・「基本原則」・「決意」をわかりやすい言葉で表現し、社員、ボランティア、職員など日本赤十字社にかかわる全ての人々が共通の意識をもって赤十字運動を推進していくことになりました。

本社、各支部・施設の全職員には、ミッションステートメントを絶えず見直すことができるよう、携帯するカードサイズのミッションステートメントシートを配付しました。

また、これまで各支部・施設では看板や広報誌、車両等に赤十字マークをそれぞれのデザインで使用してきましたが、統一的にシンボルマークを使い、各支部・施設の活動を日本赤十字社ブランドとしての活動として見えるよう取り組んできました。

(以前)



(現在)



デザインの統一化

## (2) 本社、支部・施設の連携の強化

全国の広報担当者を地域のブロック毎に集めて、新しいシンボルマークを使用した広報資材の作り方や広報マインドの醸成を図るための研修会を開催しました。

また、全ての赤十字職員が、日本赤十字社の使命や事業内容を把握し、それを周囲の人達に広めていくことで、より多くの方に赤十字運動に参加してもらうことを目的として行ってきた「もっとクロス！計画」ですが、その一環として平成20年度末には全国広報担当者会議「もっとクロス！まつり」を開催し、効果的な取り組みを行っている各支部・施設の活動内容を紹介しました。

本イベントでは、積極的に内部連携を深めたり、優れた広報資材を作成する等、効果的な広報活動を行っている支部・施設を表彰しました。

各支部・施設が成功事例等の情報を共有することで、今後の広報活動に活かすきっかけとなりました。



もっとクロス！まつり（東京・日本赤十字看護大学）

### (3) メディア対応の強化

テレビやラジオ、新聞などのマスメディアに赤十字の露出を高めるため、日頃よりメディア関係者との関係作りに努め、ニュースリリース（メディア向けニュース速報）の配信、映像素材の提供、各種取材への積極的な協力、メディアセミナーの実施などに取り組みました。

その結果、日本赤十字社の様々な活動が、マスメディアに取り上げられました。



赤十字マークの説明  
(東京・厚生労働省記者クラブ)

#### 日本赤十字社を取り上げた主なテレビ報道（平成 20 年度）

放送日	題 材	放送局等
5月 6日	赤十字マークの説明（ジュネーブ条約の普及）	NHK他
6日	ミャンマー・サイクロン派遣	NHK他
8日	全国赤十字大会	NHK他
8日	巨人軍赤十字デー	日本テレビ
19日	中国大地震	フジテレビ
22日	健康快適フェア	NHK
7月 18日	水難事故予防	NHK
8月 15日	戦時救護活動	NHK
28日	献血新検査装置	NHK他
10月 23日	子供の誤飲事故	NHK
11月 30日	赤十字シンポジウム	NHK
12月 1日	海外たすけあい	NHK
1日	徹子の部屋「藤原紀香さん」	テレビ朝日
10日	救急搬送件数1万件横浜みなと赤十字病院	TBS
1月 28日	ジンバブエ救援活動	NHK
2月 21日	潜在看護師研修会前橋赤十字病院	NHK
3月 20日	アフガニスタン医療支援活動	日本テレビ

※ 他にインターネット、新聞のみに掲載されたイベントも多数あり

#### (4) 本社ホームページの見直し

社員や寄付者をはじめ、広く国民への情報発信の媒体として開設している本社ホームページについては、主に以下の改善を行い、平成 20 年 10 月から運用を開始しました。

- ア 社費や寄付のご案内、献血やボランティアの募集情報にアクセスしやすくなりました。
- イ 文字の大きさを変更できる機能を追加するなど、高齢者等が利用しやすいように配慮しました。
- ウ 携帯電話などからホームページを閲覧できるようになりました。



日本赤十字社本社ホームページ

#### (5) 広報特使の活用

平成 19 年度から、女優の藤原紀香さんを日本赤十字社の広報特使に起用して、年間を通じて、広報活動に参加していただきました。平成 21 年 3 月には、保健衛生事業を行っているケニアを訪問、赤十字の救援活動にも参加していただく一方、国内のマスメディアを通じて、幅広く赤十字の活動を一般の方々に伝えていただきました。



テレビ番組で赤十字の広報特使になったことを説明する藤原紀香さん

## 1 2 職員の資質向上

### 事業の概要

職員の資質向上を図るため、各種研修会を実施しました。

日本赤十字社の職員として求められる資質の向上を図るため、本社において以下の研修会を実施しました。

また、各支部、施設においても階層別研修、課題別研修等を実施したほか、災害救護、国際救援、医療、血液等、様々な分野で求められる知識や技能に関する各種研修も実施しました。

### 平成 20 年度に実施した主な研修会

研修の種類	研修名	対象（参加者）
幹部職員等 養成研修	新任支部事務局長・施設長研修会	支部・施設の新たに任用された当該管理者（89人）
	新任副院長研修会	
	支部新任事務局次長及び部長並びに医療施設・血液センター新任事務部長研修会	
	基幹幹部職員養成研修会	事務系の課長級職員（41人）
	中堅幹部職員養成研修会	事務系の係長級職員（48人）
新人研修	新規採用職員研修会	本社・首都圏支部合同新規採用職員および参加希望の支部・施設（40人）
課題別研修	勤務評定制度・評定者能力向上研修指導者養成研修会Ⅰ・Ⅱ	支部・施設における評定者の能力向上研修のための指導者 ※（1,103人）
職能別研修	支部研修担当課長（係長）研修会	支部（西日本）支部研修担当者（21人）

※重複受講者を含む。



新規採用職員 1 年目フォローアップ研修会でのグループワークの様子

### 1 3 業務の適正な執行

#### 事業の概要

日本赤十字社における法令および内部規程の遵守と、IT資産の適切かつ統一的な管理を徹底するため、各種施策を実施しました。

日本赤十字社では、業務の適正を確保するため、本社職員を支部・施設に派遣して実地に監査する一般指導監査を行っています。一般指導監査では、管理・運営、人事・労務及び会計・資産の3つの分野ごとに対象施設の事務、事業が適正に執行されているかを監査し、必要に応じて本社としての指導助言を行うこととしています。平成20年度は実施計画に基づき56の支部・施設を対象に実施しました。

また、日本赤十字社が所有するIT資産を適切かつ統一的に管理するための情報システム管理体制の構築を進めました。

## II 施設整備等

### 施設の移転・増改築工事等（平成20年度竣工）

平成20年度に竣工した主な施設整備等は以下のとおりです。

#### 1 支部等

施設・工事名	工期	総事業費(千円)
東京都支部 葛飾災害救護倉庫改築工事	H20. 9 ～ H21. 3	120,037
東京都支部 山崎記念救護要員宿舎改築工事	H20. 1 ～ H21. 3	162,514

#### 2 医療施設等

施設・工事名	工期	総事業費(千円)
盛岡赤十字病院 緩和ケア病棟増築工事	H20. 8 ～ H21. 3	579,600
福島赤十字病院 血管造影撮影室増改築工事	H20. 7 ～ H20. 12	123,165
下伊那赤十字病院 健診・防災センター増築工事	H20. 11 ～ H21. 3	135,515
名古屋第二赤十字病院 第一病棟ナースコール設備更新工事	H20. 5 ～ H21. 3	101,167
大分赤十字病院 病棟増改築工事	H20. 4 ～ H21. 1	664,723

#### 3 血液センター等

施設・工事名	工期	総事業費(千円)
福岡県赤十字血液センター 九州血液センターNAT検査室及び検体保管庫増設工事	H20. 7 ～ H20. 9	612,122
香川県赤十字血液センター 香川県赤十字血液センター改修工事	H20. 10 ～ H21. 3	70,037
日本赤十字社血漿分画センター 分画棟 冷凍・空調・研究棟製薬用水設備更新工事	H19. 12 ～ H20. 6	473,522
東京都赤十字血液センター 渋谷ハチ公前出張所新築工事	H20. 10 ～ H20. 11	125,776

#### 4 社会福祉施設

工事名	工期	総事業費(千円)
松江赤十字乳児院 移転新築工事	H20. 7 ～ H21. 2	231,880

### Ⅲ 日本赤十字社現勢

- 1 沿革 明治10 (1877) 年 5月 1日 博愛社設立  
明治20 (1887) 年 5月20日 日本赤十字社に改称  
昭和27 (1952) 年 8月14日 日本赤十字社法制定

#### 2 名誉総裁・名誉副総裁

名誉総裁 皇后陛下  
名誉副総裁 皇太子殿下・同妃殿下 秋篠宮妃殿下  
常陸宮殿下・同妃殿下  
三笠宮殿下・同妃殿下 寛仁親王妃信子殿下  
高円宮妃殿下

#### 3 社員

個人 1,129万人  
法人 17万法人

4 評議員 1,998人

5 代議員 223人

6 役員 社長 近衛 忠輝 (常勤)  
副社長 大塚 義治 (常勤)、御手洗 富士夫 (非常勤)  
理事 61人 (常勤1人、非常勤60人)  
監事 3人 (非常勤)

#### 7 職員 (平成20年4月16日現在)

	職員数 (人)
本社	420人
支部	712人
医療施設	48,476人
看護師等養成施設	539人
血液事業施設	5,714人
社会福祉施設	881人
計	56,742人

(特に断りのない限り、平成21年3月31日時点のデータです。)